

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【事業年度】	第67期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
【会社名】	株式会社永谷園ホールディングス
【英訳名】	NAGATANIEN HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 永谷 泰次郎
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋二丁目36番1号
【電話番号】	03-3432-2511(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部経理財務部長 江口 輝
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋二丁目36番1号
【電話番号】	03-3432-2511(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部経理財務部長 江口 輝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	79,340	80,714	99,069	104,746	105,063
経常利益	(百万円)	2,828	2,967	3,184	2,468	3,138
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	1,265	1,241	1,659	1,058	1,149
包括利益	(百万円)	516	2,350	2,202	168	493
純資産額	(百万円)	29,603	31,219	33,824	32,800	32,292
総資産額	(百万円)	71,047	89,736	89,786	87,943	86,391
1株当たり純資産額	(円)	1,641.82	1,741.07	1,821.64	1,773.90	1,758.74
1株当たり当期純利益金額	(円)	70.38	69.05	92.28	59.03	64.59
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	41.5	34.9	36.5	36.1	36.0
自己資本利益率	(%)	4.3	4.1	5.2	3.3	3.7
株価収益率	(倍)	31.7	41.9	31.6	42.1	34.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,235	1,562	6,221	3,942	7,522
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,475	12,885	2,970	2,635	4,294
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,112	10,997	2,408	1,959	3,071
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	8,075	7,726	8,473	7,703	7,862
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(人)	1,965 〔1,098〕	2,478 〔1,032〕	2,620 〔1,705〕	2,506 〔1,369〕	2,544 〔1,376〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は、2018年10月1日を効力発生日として普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第63期の期首に当該株式併合が実施されたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 従業員数は、就業人員数を記載しております。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第66期の期首から適用しており、第65期以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6 第66期より不動産関連の収益及び費用について表示方法の変更を行っており、第65期以前に係る主要な経営指標等については、当該変更を反映した組替後の数値を記載しております。

7 当連結会計年度より、国際財務報告基準(IFRS)を適用する在外連結子会社について、IFRS第16号「リース」を適用しております。なお、累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しているため、比較情報を修正再表示しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高及び営業収益	(百万円)	30,504	3,094	4,695	4,153	4,505
経常利益	(百万円)	741	612	1,439	1,869	1,841
当期純利益	(百万円)	373	543	1,652	970	1,287
資本金	(百万円)	3,502	3,502	3,502	3,502	3,502
発行済株式総数	(千株)	38,277	38,277	38,277	19,138	19,138
純資産額	(百万円)	23,549	24,213	25,634	25,299	25,033
総資産額	(百万円)	49,716	62,964	64,355	64,299	62,678
1株当たり純資産額	(円)	1,310.01	1,347.23	1,424.89	1,414.31	1,416.13
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	15.50 (7.75)	15.50 (7.75)	15.50 (7.75)	23.25 (7.75)	31.00 (15.50)
1株当たり当期純利益金額	(円)	20.75	30.24	91.90	54.12	72.32
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	47.4	38.5	39.8	39.3	39.9
自己資本利益率	(%)	1.5	2.3	6.6	3.8	5.1
株価収益率	(倍)	107.6	95.8	31.7	45.9	30.6
配当性向	(%)	149.4	102.5	33.7	57.3	42.9
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(人)	64 〔26〕	66 〔 - 〕	119 〔 - 〕	121 〔 - 〕	118 〔 - 〕
株主総利回り (比較指標：TOPIX配当 込)	(%) (%)	99.9 (89.2)	130.5 (102.3)	132.7 (118.5)	115.1 (112.5)	104.4 (101.8)
最高株価	(円)	1,150	1,524	1,599	3,200 (1,613)	2,552
最低株価	(円)	1,005	1,066	1,259	2,176 (1,402)	1,776

- (注) 1 売上高及び営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 2 当社は、2018年10月1日を効力発生日として普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第63期の期首に当該株式併合が実施されたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 3 当社は、2018年10月1日を効力発生日として普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第66期の1株当たり配当額の記載は、中間配当額7.75円(当該株式併合前)と、期末配当額15.50円(当該株式併合後)の合計値としております。なお、当該株式併合を踏まえて換算した場合、第66期の中間配当額は15.50円となるため、期末配当額15.50円を加えた年間配当額は31.00円となります。
- 4 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 従業員数は、就業人員数を記載しております。
- 6 当社は2015年10月1日の会社分割により持株会社体制へ移行しております。そのため、従来売上高としておりました表記を第63期より売上高及び営業収益に変更しております。
- 7 第63期の経営指標等の売上高及び営業収益、従業員数等の大幅な変動は、2015年10月1日の会社分割により持株会社体制へ移行したことによるものです。
- 8 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
- 9 当社は、2018年10月1日を効力発生日として普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第66期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

- 10 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第66期の期首から適用しており、第65期以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 11 第66期より不動産関連の収益及び費用について表示方法の変更を行っており、第65期以前に係る主要な経営指標等については、当該変更を反映した組替後の数値を記載しております。

2【沿革】

1952年5月	「お茶づけ海苔」を考案し、永谷嘉男個人経営により製造販売を開始。
1953年4月	東京都港区芝愛宕町に資本金30万円をもって株式会社永谷園本舗を設立。
1960年3月	東京都大田区東六郷に六郷工場(現・株式会社永谷園技術開発センター)を建設。
1963年10月	三菱商事株式会社及び株式会社東食を発売元とし、販売網を強化。
1964年8月	主要都市に営業所を開設し、全国販売網を確立。
1972年5月	本社を東京都港区西新橋に移転。
1975年4月	茨城県高萩市に高萩工場(現・株式会社永谷園茨城工場)を建設。
7月	福島県いわき市に株式会社サン・フリーズドライ(現・株式会社サンフレックス永谷園、現・連結子会社)を設立。
1976年12月	東京証券取引所市場第二部に上場。
1982年10月	岡山県岡山市に岡山工場(現・株式会社永谷園岡山工場)を建設。
1983年10月	東京証券取引所市場第一部に上場。
1992年10月	株式会社永谷園に商号変更。
2003年10月	ISO9001:2000年版認証取得。
2005年11月	中華人民共和国上海市に上海永谷園食品貿易有限公司(現・非連結子会社)を設立。
2008年9月	藤原製麺株式会社(現・連結子会社)の株式を取得。
2009年2月	東京都中央区に株式会社サニーフーズ(現・連結子会社)を設立。
11月	株式会社サニーフーズは東京都港区に移転。
2010年10月	東京都港区に株式会社永谷園プロパティを設立。
11月	米国カリフォルニア州にNAGATANIEN USA, INC.(現・連結子会社)を設立。 東京都港区(現・本店所在地)に本社ビルを取得。
2011年7月	NAGATANIEN USA, INC.がNAGATANIEN RS FOODS, LLC(現・連結子会社)の持分を取得。
2013年11月	株式会社麦の穂ホールディングス(現・連結子会社)の全株式を取得。 株式会社麦の穂ホールディングスを連結子会社化したことにより、株式会社麦の穂、Muginoho International, Inc.他2社が連結子会社、Sweet Meal Co., Ltd.が持分法適用関連会社となる。
2015年4月	東京都港区に株式会社永谷園分割準備会社を設立。
2015年10月	食料品の製造・販売事業を株式会社永谷園分割準備会社に承継させる会社分割(吸収分割)を行うとともに、当社は株式会社永谷園ホールディングスに、株式会社永谷園分割準備会社は株式会社永谷園(現・連結子会社)に商号変更。
2016年2月	MAIN ON FOODS, CORP.の株式を取得したことにより、持分法適用関連会社となる。
2016年4月	株式会社麦の穂ホールディングスからMuginoho International, Inc.の全株式を取得。
2016年12月	Broomco (3554) Limited(現・連結子会社)の全株式を株式会社産業革新機構と共同で取得。 Broomco (3554) Limitedを連結子会社化したことにより、Broomco (3555) Limited、Chaucer Foods Limited、Chaucer Foods UK Limited、Chaucer Foods SAS、Chaucer Foods (Qingdao) Co.Limited他8社が連結子会社となる。
2017年10月	MAIN ON FOODS, CORP.の株式を追加取得したことにより、同社を含む2社が連結子会社となる。
2018年3月	株式会社永谷園が株式会社永谷園プロパティを吸収合併。
2018年10月	株式会社麦の穂が株式会社京都吉祥庵を吸収合併。
2019年9月	Sweet Meal Co., Ltd.の増資に伴う出資比率低下により、同社が持分法適用関連会社から除外となる。

3【事業の内容】

(1) 企業集団の概況

当社の企業集団は、当社と連結子会社34社、非連結子会社5社及び持分法非適用関連会社2社で構成され、和風即席食品及び洋風・中華風即席食品の製造販売、フリーズドライ食品・麺の製造販売、菓子・テイクアウト寿司の製造販売並びに関連商品の販売を主な事業としております。

なお、㈱麦の穂ホールディングスの持分法適用関連会社であったSweet Meal Co.,Ltd.につきましては、共同出資者であるKOLON Industries社が増資引受をすることで㈱麦の穂ホールディングスの出資比率が低下したため、持分法適用範囲から除外しております。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] (1) [連結財務諸表] 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

国内食料品事業

当事業においては、㈱永谷園がお茶づけ・ふりかけ類、スープ類、調理食品類、その他の食料品の製造・販売を行っており、㈱サンフレックス永谷園他4社の各社は、㈱永谷園商品の原料メーカー及び製造工程の一部を担う外注工場としての位置付けにあり、主に㈱永谷園使用原料の製造・加工処理及び半製品・仕掛品の包装加工を行っております。

また、㈱サニーフーズが調味料等の製造・販売業務、藤原製麺㈱が麺類の製造・販売業務をそれぞれ行っております。

海外食料品事業

当事業においては、Broomco (3554) Limited、Broomco (3555) Limited、Chaucer Foods Limited、Chaucer Foods UK Limited、Chaucer Foods SAS、Chaucer Foods (Qingdao) Co. Limited他8社において、フリーズドライ食品・パンの製造及び販売を行っております。

また、MAIN ON FOODS, CORP.他2社において麺商品、粉商品の製造及び販売を行っております。

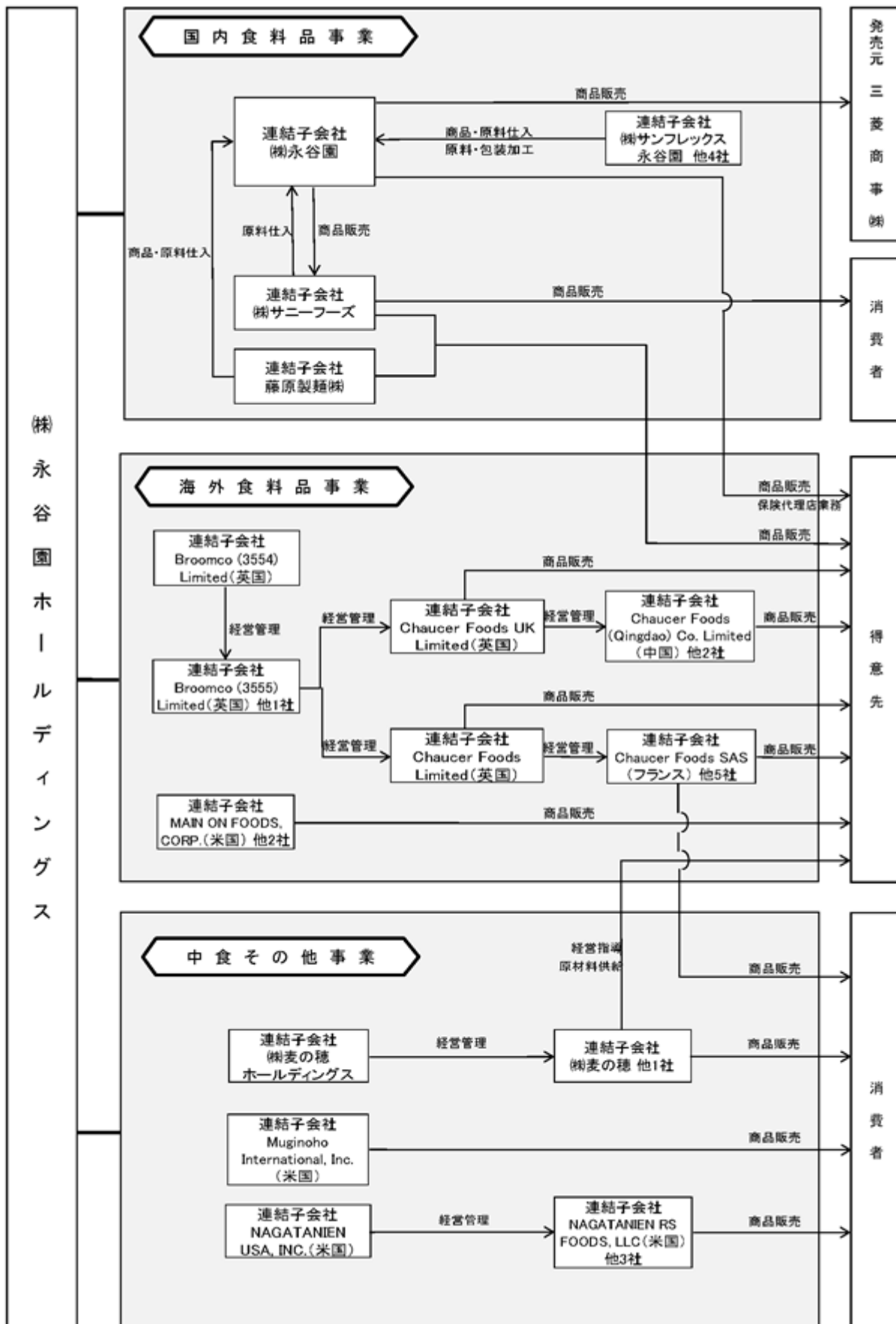
中食その他事業

当事業においては、㈱麦の穂ホールディングス傘下の㈱麦の穂他1社及びMuginoho International, Inc.において、シュークリーム等の菓子の製造及び販売、飲食店のフランチャイズチェーンの加盟店募集及び加盟店の指導、その他の事業を行っております。

また、NAGATANIEN USA, INC.傘下のNAGATANIEN RS FOODS, LLC他2社において、テイクアウト寿司の製造及び販売を行っております。

なお、当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

(2) 事業系統図



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) ㈱永谷園 (注)2, 4	東京都港区	350	国内食料品事業	100.0		経営管理等 事務業務の受託 資金の借入れ 当社所有建物を賃貸
㈱サンフレックス永谷園	福島県 いわき市	15	国内食料品事業	100.0 (100.0)		経営管理等 当社より資金を貸付け 役員の兼任あり
㈱サニーフーズ	東京都港区	85	国内食料品事業	100.0		経営管理等 当社より資金を貸付け
藤原製麵(株)	北海道旭川市	40	国内食料品事業	100.0		経営管理等 当社より資金を貸付け
Broomco (3554) Limited	英国	千USドル 0	海外食料品事業	60.0		経営管理等 当社より資金を貸付け 役員の兼任あり
Broomco (3555) Limited (注)2	英国	千USドル 22,282	海外食料品事業	100.0 (100.0)		経営管理等
Chaucer Foods Limited	英国	千USドル 1,019	海外食料品事業	100.0 (100.0)		経営管理等
Chaucer Foods UK Limited	英国	千USドル 1	海外食料品事業	100.0 (100.0)		経営管理等
Chaucer Foods SAS (注)2	フランス共和国	千ユーロ 6,106	海外食料品事業	100.0 (100.0)		経営管理等
Chaucer Foods (Qingdao) Co. Limited	中華人民共和国	千USドル 400	海外食料品事業	100.0 (100.0)		経営管理等
MAIN ON FOODS, CORP. (注)2	アメリカ合衆国	千USドル 3,336	海外食料品事業	50.000061		経営管理等 当社より資金を貸付け 役員の兼任あり
㈱麦の穂ホールディングス (注)2	大阪府大阪市 北区	490	中食その他事業	100.0		経営管理等 役員の兼任あり
㈱麦の穂	大阪府大阪市 北区	11	中食その他事業	100.0 (100.0)		経営管理等 資金の借入れ 役員の兼任あり
Muginoho International, Inc.	アメリカ合衆国	千USドル 100	中食その他事業	100.0		経営管理等
NAGATANIEN USA, INC. (注)2	アメリカ合衆国	千USドル 9,540	中食その他事業	100.0		経営管理等 役員の兼任あり
NAGATANIEN RS FOODS, LLC	アメリカ合衆国	千USドル 2,545	中食その他事業	100.0 (100.0)		経営管理等
その他18社						

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 ㈱永谷園、Broomco (3555) Limited、Chaucer Foods SAS、MAIN ON FOODS, CORP.、㈱麦の穂ホールディングス及びNAGATANIEN USA, INC.は特定子会社であります。
3 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数で記載しております。
4 ㈱永谷園については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	63,510百万円
	(2) 経常利益	1,786百万円
	(3) 当期純利益	1,223百万円
	(4) 純資産額	14,206百万円
	(5) 総資産額	27,424百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内食料品事業	1,402 [300]
海外食料品事業	573 [349]
中食その他事業	451 [727]
報告セグメント計	2,426 [1,376]
全社(共通)	118 [-]
合計	2,544 [1,376]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
118 [-]	42.8	16.4	7,648

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	118 [-]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループは労使協調を旨とし、労働組合は結成されておらず、該当事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

永谷園グループは、創業の精神である「味ひとすじ」を企業理念とし、全てのお客様に信頼され、ご満足していただける安全・安心な商品・サービスの提供を経営の基本方針としております。そして、この基本方針のもと、長い年月と多くのエネルギーをかけて築き上げてきた「永谷園ブランド」の価値をより強化し、発展させていく経営活動を行ってまいります。

「味ひとすじ」とは、

創意と工夫で商品・サービスを常に考え、創り出すこと

お客さまに実感、満足していただく「おいしさ」を提供し続けること

食を通じて幸せで豊かな社会づくりに貢献していくこと

です。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により生活様式の見直し等が求められてきておりますが、当社グループの経営方針はコロナ禍においても不変であると考えておりますので、引き続き上記の経営方針のもと経営活動に努めてまいります。

(2) 経営環境

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が国内外の経済をさらに下振れさせ、個人消費は減少が続くと見込まれ、経営環境は極めて厳しい状況が続くものと予想されます。また、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、今後はより一層、生活習慣や消費者のニーズの変化に対応した商品が求められていくことが推測されます。

当社グループを取り巻く事業セグメントごとの経営環境につきましては、以下の通りであります。

国内食料品事業

国内市場においては、新型コロナウイルス感染症による経営環境の急激な変化や国内の人口減少による市場の縮小等が懸念されますが、当社が今まで築き上げてきた「永谷園」というブランドの強みを活かした創意と工夫による商品開発を継続していくことにより、消費者ニーズの把握に努めていくことが今後も重要であると考えております。また、当事業セグメントにおける新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、外出自粛等に伴う内食需要の高まりもあり、軽微であると考えております。

海外食料品事業

世界全体に目を向けると人口は増加傾向にあり、食料不足問題が深刻化するなど、海外市場は年々拡大している状況にあります。近年、「健康食」というキーワードのもと、海外では日本食に対する需要が高まりから、非常に魅力的な市場環境となってきており、当社グループの経営資源を駆使し、海外での事業の確立を目指してまいります。また、当事業セグメントにおける新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、外出自粛等に伴う内食需要の高まりによる家庭用食品メーカーへの原料供給が堅調に推移していることもあり、軽微であると考えております。

中食その他事業

代表的スイーツのひとつとして日本並びに世界各国から認知されているシュークリームの市場環境については、今後も成長性があると見込んでおり、シュークリーム専門店「ピアードパバ」として展開しておりますが、専門店として培った味や食感、新メニューの開発ノウハウ等を活かすことで差別化を図ることにより、更なる店舗拡大を目指してまいります。また、当事業セグメントにおける新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、外出自粛等に伴う店舗の休業や営業時間の短縮を余儀なくされましたが、緊急事態宣言の解除を契機として来客数も回復基調にあるため、限定的であると考えております。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、引き続き「企業戦略の充実」と「新価値提案力の更なるアップ」を経営課題として取り組んでまいります。

「企業戦略の充実」

永谷園ブランドの価値の更なる向上に努めてまいります。既存カテゴリーのブラッシュアップはもちろんのこと、新しいカテゴリーへの創造に対する取り組みにチャレンジしてまいります。また、引き続き海外においても、「日本食」や「日本の技術」というテーマを中心として、当社グループの持つ経営資源を最大限に活用することで海外マーケットの開拓に注力してまいります。

「新価値提案力の更なるアップ」

価値観の多様化などを背景に目まぐるしく変化する環境に適応し、健康志向や簡便性など複雑化するニーズを正確にとらえ商品開発に活かすことで、常にお客様に新しい価値を提案できるよう積極的に取り組んでまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、特に中食その他事業におきましては、外出自粛等に伴う店舗の休業や営業時間短縮による業績への影響もありましたが、今後については3密を避けた販売形態の更なる徹底やデリバリーの積極的活用等、新生活様式を踏まえた消費者ニーズへの対応により一層努めることで、安心・安全な商品の提供を図ってまいります。また、国内食料品事業および海外食料品事業におきましても、従業員の健康と安全の確保を最優先としたうえで、食品メーカーの使命として社会的責任を果たすべく、今後の動向を注視しながら、商品の生産・供給体制の維持に尽力してまいります。

以上の課題を達成させるため、当社グループは各社の経営資源、技術等を結集し、事業領域の拡大と収益の向上に邁進してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2020年6月29日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特定の取引先への依存

当社グループ商品の主な販売先は、三菱商事㈱であり、その販売割合は全体の58.2%であります。特定の取引先に販売を依存している理由は、信用力の高い商社に取引を集中させることで、与信管理の省力化及び信用リスクの低減を図るためであります。しかし、三菱商事㈱宛の売掛債権は、全額エイベックス・ファンディング・コーポレーションに譲渡しており、エイベックス・ファンディング・コーポレーションが破綻した場合には、当社グループは売掛金の回収が困難となり、財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。そこで当社は、定期的に格付状況を確認し、エイベックス・ファンディング・コーポレーションの信用力の把握に努めております。また、当社が中心となり、グループ全体で安定した資金の確保ができる体制を構築しております。

(2) 商品の欠陥

不測の事態により、原材料への異物混入や商品に欠陥が生じ、大規模な商品回収や多額な製造物賠償責任が生じた場合は、当社グループの業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。そこで当社グループでは、安全な商品の提供を第一と考え、ISO・FSSCの認証取得、HACCPやフードディフェンスの考えを取り入れた食品安全管理システムの運用、原材料・商品の自主検査体制やトレーサビリティの構築など、品質保証体制の強化に努めております。

(3) 原材料の安定調達及び価格の高騰

当社グループは、原材料の一部を海外から調達しております。調達先の国で政情不安や国際紛争が発生した場合、あるいは天候不良、為替変動等により原材料の価格が高騰した場合、十分な供給が受けられず、当社グループ商品の生産が一時的に休止する恐れがあります。そこで当社グループは、原料の供給元として複数の代替取引先との契約を取り交わし、全ての原料を複数購買とすべく取り組んでおります。

(4) 有価証券の時価変動

当社は、長期的な取引関係維持のために主要取引先の有価証券を保有しております。これらの有価証券のうち、時価を有するものについては、全て時価にて評価されており、今後の経済環境や企業収益の動向による時価の変動が、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。そこで当社は、保有の妥当性について、その効果等を定期的に検証し、保有の妥当性が認められないと考える場合は、縮減するなど保有状況の見直しを行っております。

(5) 天災リスク

当社グループの生産工場につきましては、天災によるリスクを回避するため、生産拠点を東西に分割しております。しかしながら、天災の規模・影響等によっては、一時的に商品の出荷が滞る恐れがあります。そこで当社グループは、東日本大震災以降、BCPを進めており、出荷が滞らないような物流体制の構築、および早期に商品供給力を回復できる生産体制の構築を進めております。

(6) フランチャイズ事業

当社グループは、株式会社麦の穂ホールディングス傘下にて、フランチャイズ方式を採用しており、フランチャイズ加盟店オーナーとのフランチャイズ契約に基づいて、当社グループが保有するブランド名にてチェーン展開しております。したがって、フランチャイズ加盟店において不祥事等が発生し、チェーン全体のイメージに影響を受けた場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループ若しくはフランチャイズ加盟店オーナーの要因により、フランチャイズ加盟店との間にトラブル等が発生した場合、フランチャイズ契約の解消、訴訟の発生等、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。そこで当社グループは、フランチャイズ加盟店を定期的に巡回し、店舗オペレーション管理の徹底を図るとともに、店舗従業員に対しては、遵法意識の向上を目的とした現場教育を行っております。加盟店オーナーに対しては、事前にフランチャイズシステムについての特徴やリスク等の詳細を書面にまとめ、フランチャイズ契約締結前に十分な理解が得られるよう時間をかけて説明する体制を整えております。

(7) 海外での事業展開

当社グループは、海外（主にアメリカ合衆国、英国及び中華人民共和国）に現地法人を置いて、食料品の製造及び販売、直営店の運営、フランチャイズ展開その他の事業活動を行っております。これらの海外への進出には、予想しない法律又は規制の変更、政治情勢の悪化、為替レートの変動等その他の要因により、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。そこで当社グループは、当該国間の輸出取引における関税の変動に対して、関税負担や物流・商流の変更、迂回などを取引先と調整しながら対応しています。また、為替レートの変動に対しては為替予約を適切に行い、リスクの低減に努めております。

(8) のれんの減損

当社グループは、企業買収に伴い発生した相当額のものれんを連結貸借対照表に計上し、原則としてのれんの発現する期間にわたって償却しておりますが、事業環境の変化等により期待する成果が得られない場合は、当該のれんについて減損損失を計上することになり、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。そこで当社グループは、のれんの対象となる事業について、経営の効率化・新業態の開発・グループ間シナジーの創出等を進めることで恒常的な業績の向上に努めております。

(9) 情報システム部

当社グループは、コンピューターウイルス対策や情報管理の徹底に努めておりますが、システム運用上のトラブルや、予測不能の不正アクセスやコンピューターウイルスの感染により、システム障害、情報の消失、流出が発生した場合、事業活動に支障をきたし、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。そこで当社グループは、24時間365日稼働するデータセンターへ基幹システムを移管し運用しており、また、コンピューターウイルスによる感染を限りなく防ぐことができる仕組みを導入しているため、システム障害やコンピューターウイルスからの攻撃において、情報の消失や流出が発生した場合の事業活動への影響を抑えることができるように対応しております。

(10) 自然災害・重篤な感染症

大規模な地震や洪水などの自然災害や、季節性インフルエンザや重篤な感染症（新型コロナウイルス感染症等）の蔓延等により、本社や支店、生産工場が被災もしくは罹患者の増加などの商品供給体制に支障をきたす事象が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。そこで当社グループは、危機管理規程に基づき被害状況に応じて災害対策本部を立ち上げ、BCPに従い、社員の生命を守りながら食品企業の使命として商品供給を第一に考え、生産・供給体制の維持に尽力いたします。

なお、新型コロナウイルス感拡大期においては、3月に「新型コロナウイルス対策本部」を設置し、政府からの全国緊急事態宣言が発令された4月には国内の全グループ事業所において5月31日まで原則自宅待機・在宅勤務を実施することにより、感染拡大の防止に努めてまいりました。引き続き、在宅勤務・時差出勤・Web会議など「働き方の新しいスタイル」を導入することで感染リスクの低減に努めてまいります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

業績等の概要

(1) 業績

当連結会計年度における我が国の経済は、雇用環境や所得環境が改善傾向にあり緩やかな回復傾向が継続いたしました。しかしながら、消費税増税による個人消費の低迷や、新型コロナウイルス感染症の拡大が国内外の経済に与える影響により、景気は先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループを取り巻く市場環境も、10月に実施された消費税増税による消費者の生活防衛意識の高まりにより、食料品に対しても、以前にも増して低価格志向が強まっております。これに加え、新型コロナウイルス感染症の拡大による内食需要の増加に対する安定的な商品の供給等、環境変化の激しい状況で推移いたしました。

このような経営環境の下、当社グループは「企業戦略の充実」と「新価値提案力の更なるアップ」を経営課題として取り組んでまいりました。

「企業戦略の充実」につきましては、当社グループの恒常的な安定と成長を実現するため、環境変化に対する対応力の強化を推し進めてまいりました。また一方で、「健康食」というキーワードのもと、全世界的に日本食の需要が高まっている中、当社グループが培ってきた日本食としてのブランド力とグループの持つ経営資源を活かして、海外での事業の確立を目指してまいりました。

「新価値提案力の更なるアップ」につきましては、多様化する消費者ニーズや健康意識の高まりに応えるべく、消費者の潜在的な「食」への興味を喚起する商品や毎日の食事の中で美味しく気軽に健康をサポートする機能性表示食品を発売することで市場の活性化を図ってまいりました。また、既存品につきましても、コラボ商品の発売や家庭での調理時間の短縮を手助けするアレンジメニューの提案を行うことにより、売上の拡大に取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は105,063百万円（前年度比 0.3%増）となりました。利益面につきましては、営業利益は3,422百万円（前年度比 45.2%増）、経常利益は3,138百万円（前年度比 27.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,149百万円（前年度比 8.6%増）となりました。

以下、セグメントの状況は次のとおりであります。

国内食料品事業

販売面につきましては、主力商品の活性化と新商品の取扱いの拡大に取り組んでまいりました。消費者向けには、テレビCMやホームページ、SNSを活用した商品紹介やアレンジレシピの公開、お守りパンダリュックや前年に続き東海道五拾三次カードフルセットを景品とした消費者キャンペーンの実施、さらには、若い世代を中心に人気のキャラクターを起用したキャンペーンの実施など、ファン層の拡大と購買意欲の促進に努めてまいりました。また、流通向けには、大量陳列コンテストや、生鮮品との関連販売の提案などを通じて、店頭での商品の露出強化に取り組んでまいりました。

商品開発面につきましては、“新価値創造商品の開発”をテーマに取り組んでまいりました。とくに当期は、高付加価値のメニューを手軽に召し上がっていただける商品の開発を進めてまいりました。具体的には、「おとなのふりかけ」の30周年限定メニューとして、トリュフやからすみといった高級素材を使用した商品や、おかずにもなるような具材量を実現したみそ汁、だしにこだわった甘海老だしのみそ汁などを開発いたしました。また、一方では、お子様によるこんでもらえる惣菜の素や、ブームになっている麻辣味に着目した煮込みラーメンの新メニュー、SNSで話題になっている食べ方を再現したふりかけを開発いたしました。健康食品では、今注目のたんぱく質を多く含んだ素材を使用したふりかけや、女性を中心に、忙しい毎日でも手軽に取り入れられるような、健康と美容をサポートする和漢を使用したスープや粥などを開発し、新たな市場の拡大を図ってまいりました。

以下、主要品目の状況は次のとおりであります。

<お茶づけ・ふりかけ類>

当社看板商品である「お茶づけ海苔」は、5月17日の「お茶漬けの日」に合わせ、前年に引き続きスペシャルマッチと称してプロ野球の試合で来場者への試供品配布などを行いました。さらに「ワノ国にはお茶づけがあるコラボキャンペーン」と題し、人気キャラクター「ワンピース」のオリジナルデザインカードをお茶づけ商品へ封入する企画や、オリジナルの景品が当たる消費者キャンペーンを実施し、若年層の喫食機会の増加に取り組んでまいりました。また、お茶づけの新商品では、鯛のだしの旨みがぎゅっとつまった「鯛だし茶づけ」を発売し、ふりかけでは「おとなのふりかけ30周年」を記念し、期間限定品や、既存品の海苔増量商品を発売いたしました。これに加え、人気タレントをCMで起用した「えびふりかにふり」などを発売したことで、売上高は16,027百万円（前年度比 1.0%増）となりました。

<スープ類>

当社主力商品である「あさげ」シリーズは、具たくさんタイプ商品のラインアップを追加することで店頭露出の更なる強化を図ってまいりました。また、アソートタイプのフリーズドライみそ汁の減塩タイプ「毎日のおみそ汁 5種のバラエティーセット10袋入 減塩」や、寿司店で提供されるような本格的な味を再現した「こくだしみそ汁 甘海老だし」等の新商品を積極的に発売したことで、売上高は23,705百万円（前年度比 0.9%増）となりました。

<調理食品類>

惣菜商品では、人気のたまごそうざいシリーズにおいて、お子様に大人気のデミグラスソースを使用した「デミ玉」を発売し、売上拡大を図りました。また根強い人気の既存品の「かに玉」、「麻婆春雨」、「五目焼きビーフン」等もリニューアルを行い、さらなる商品価値の向上に努め、販売強化を図ってまいりました。また、チャーハンの素、レトルトカレーではテレビで人気の「チョコちゃんに叱られる！」に登場するチョコちゃんをテーマにした商品を発売したものの、売上高は25,706百万円（前年度比 1.4%減）となりました。

<その他>

業務用商品は、従来からの主力商品であるお茶づけ、ふりかけ、みそ汁等に加え、みそ汁の具や、アレルギー配慮商品など近年の需要を捉えた商品の販売強化や、災害備蓄用の「フリーズドライご飯」シリーズの継続的な取扱い促進を図ったものの、売上高は3,951百万円（前年度比 9.7%減）となりました。

以上の結果、国内食料品事業の売上高は69,390百万円（前年度比 0.6%減）となりました。

なお、当事業セグメントにおける新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、外出自粛等に伴う内食需要の高まりもあり、当連結会計年度及び翌連結会計年度とも軽微であると考えております。

海外食料品事業

Chaucerグループでは、顧客ニーズに合わせたフリーズドライ商品の研究開発と品質向上に取り組んでまいりました。アメリカ市場では、2017年に増強したフリーズドライ設備を最大限に活用し、需要拡大に対応いたしました。また、欧州市場では、グローバル企業との取引の拡大に努めてまいりました。また、アジア市場では、当社グループの販売チャネルを活かし日本市場への売上拡大に努めてまいりました。

また、MAIN ON FOODSグループでは、アメリカ市場において、麺商品及び粉商品のサプライヤーとして多数の外食企業及び食品企業との着実な取引拡大を進めてまいりました。研究開発においては、健康意識の高まりによる多様な消費者ニーズに応えるため、グルテンフリー麺等の高付加価値商品の開発に努めてまいりました。

以上の結果、海外食料品事業の売上高は23,655百万円（前年度比 2.7%増）となりました。

なお、当事業セグメントにおける新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、外出自粛等に伴う内食需要の高まりによる家庭用食品メーカーへの原料供給が堅調に推移していることもあり、当連結会計年度及び翌連結会計年度とも軽微であると考えております。

中食その他事業

麦の穂グループでは、20周年を迎えたシュークリーム専門店「ピアードパパ」において、記念商品やコラボ商品の発売により、更なる顧客の拡大を図ってまいりました。また、8月8日の“ピアードパパの日”にパイシュークリームを特別価格100円で販売する年に一度の「ファン大感謝祭」の開催や、初売りとして特別割引券の入った福袋を数量限定で販売し、ご好評をいただきました。

以上の結果、中食その他事業の売上高は11,814百万円（前年度比 0.9%増）となりました。

なお、当事業セグメントにおいては新型コロナウイルス感染症による外出自粛、店舗閉鎖等の影響により当連結会計年度および翌連結会計年度の業績に影響を受けておりますが、翌連結会計年度内に段階的に業績が回復すると見込んでおります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは、営業活動による現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の増加額が、投資活動及び財務活動による資金の減少額を上回ったことにより、前連結会計年度末に比べ158百万円増加し、当連結会計年度末の資金残高は、7,862百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動による資金の増加額は7,522百万円（前年度は3,942百万円の増加）となりました。これは主に、法人税等の支払があったものの、税金等調整前当期純利益及び減価償却費の計上があったことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動による資金の減少額は4,294百万円（前年度は2,635百万円の減少）となりました。これは主に、有形及び無形固定資産の取得による支出があったことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動による資金の減少額は3,071百万円（前年度は1,959百万円の減少）となりました。これは主に、短期借入金による資金調達を行ったものの、長期借入金の返済があったことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年度比(%)
国内食料品事業		
お茶づけ・ふりかけ類	15,694	96.0
スープ類	22,372	98.4
調理食品類	26,690	98.3
その他	1,229	53.1
小計	65,987	96.3
海外食料品事業	23,230	99.7
中食その他事業	9,077	99.7
合計	98,295	97.4

- (注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 上記国内食料品事業「その他」の主な内訳は、業務用商品、進物品であります。

(2) 受注実績

一部の連結子会社は、受注生産を行っておりますが、受注当日または翌日に製造・出荷の受注生産を行っておりますので、受注高及び受注残高の記載は省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年度比(%)
国内食料品事業		
お茶づけ・ふりかけ類	16,027	101.0
スープ類	23,705	100.9
調理食品類	25,706	98.6
その他	3,951	90.3
小計	69,390	99.4
海外食料品事業	23,655	102.7
中食その他事業	11,814	100.9
その他	203	109.7
合計	105,063	100.3

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2 上記国内食料品事業「その他」の主な内訳は、業務用商品、進物品であります。
 3 上記その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業であります。
 4 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
三菱商事株	61,272	58.5	61,141	58.2

- 5 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2020年6月29日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。作成にあたっては、必要な見積りを行っており、それらは資産、負債、収益および費用の計上金額に影響を与えております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、これらの見積りを行っておりますが、実際の結果はこれらの見積りと異なる可能性があります。特に以下の事項は、会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(追加情報)」に記載しております。

(のれんの減損判定)

のれんについては、その回収可能価額に基づき減損の判定を行っております。回収可能価額は、将来事業計画より見込まれるキャッシュ・フローより測定しており、仮に市場環境の変化等により、その見積り金額の前提である条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要になる可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

売上高は、前連結会計年度に比べ317百万円増収の105,063百万円(前年度比 0.3%増)となりました。

これは主に、国内食料品事業の売上高が419百万円減収となったものの、海外食料品事業の売上高が613百万円増収となったことによるものです。

なお、業績の概況につきましては、「業績等の概要(1)業績」に記載しております。

売上原価・販売費及び一般管理費

売上原価は、前連結会計年度に比べ115百万円減少し、63,391百万円となりました。これは主に、海外食料品事業の売上原価が減少したことによるものです。また、売上原価率は、前連結会計年度に比べ0.3ポイント減少の60.3%となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ633百万円減少し、38,249百万円となりました。これは主に、販売促進費が減少したことによるものです。

営業利益

営業利益は、前連結会計年度に比べ1,065百万円増益の3,422百万円(前年度比 45.2%増)となりました。

経常利益

経常利益は、前連結会計年度に比べ、営業利益の増加により、670百万円増益の3,138百万円(前年度比 27.1%増)となりました。

特別利益・特別損失

特別利益は、前連結会計年度は固定資産売却益等の計上があったものの、当連結会計年度の計上はありませんでした。特別損失は、前連結会計年度に比べ、主にたな卸資産評価損が減少しましたが、関係会社出資金評価損等が増加したことにより、0百万円増加の509百万円となりました。

法人税等(法人税等調整額を含む)

税効果会計適用後の法人税等の負担率は、主に交際費等の損金不算入額が減少したことから、前連結会計年度の51.5%から0.7ポイント減少の50.8%となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ、91百万円増益の1,149百万円(前年度比 8.6%増)となりました。また、1株当たり当期純利益金額は、前連結会計年度に比べ5円56銭増加の64円59銭となりました。

(3) 当連結会計年度の財政状態及びキャッシュ・フローの状況の分析

資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末より1,552百万円減少し、86,391百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金並びに建設仮勘定が増加したものの、商品及び製品並びに投資有価証券が減少したことによるものです。また負債は、前連結会計年度末より1,045百万円減少し、54,098百万円となりました。これは主に、短期借入金及び流動負債その他に含まれる前受金が増加したものの、支払手形及び買掛金並びに長期借入金が増加したことによるものです。また純資産は主に、利益剰余金が増加したものの、その他有価証券評価差額金が減少したことにより32,292百万円となりました。この結果、純資産から非支配株主持分を控除した自己資本は、前連結会計年度末より641百万円減少の31,090百万円となり、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ0.1ポイント減少の36.0%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは、営業活動による現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の増加額が、投資活動及び財務活動による資金の減少額を上回ったことにより、前連結会計年度末に比べ158百万円増加し、当連結会計年度末の資金残高は、7,862百万円となりました。なお、各キャッシュ・フローの増減要因につきましては、「業績等の概要(2)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

資金需要及び資金調達

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の製造のための原材料の購入、製造費、販売費および一般管理費等の営業費用によるものです。また、当社グループの投資資金需要のうち主なものは、製造設備の増設・更新等の設備投資によるものです。

当社グループは、これらの運転資金および投資資金は、自己資金により充当し、必要に応じて、金融機関からの借入や社債による資金調達を実施しています。

財務政策

当社グループは、キャッシュ・マネジメント・システムの導入により資金の効率化を図るとともに、売掛債権の流動化及び当座貸越契約の締結により資金調達の十分な流動性を確保し、より柔軟性の高い機動的な財務オペレーションを実現しております。

また、調達コスト低減とリスク分散の観点から、直接金融と間接金融を組み合わせ、低コストかつ安定的な資金を確保するように努めております。

4【経営上の重要な契約等】

(固定資産の譲渡)

当社は、2019年12月13日開催の取締役会において、下記のとおり固定資産を譲渡することについて決議し同日付で売買契約を締結いたしました。

1. 譲渡の理由

東京都による東京都市計画道路事業幹線街路放射第21号線事業に伴う土地収用により、当社の保有する東京都港区の一部土地について譲渡することとなりました。

2. 譲渡資産の内容

資産の内容及び所在地	譲渡価額	帳簿価額	譲渡益
東京都港区西新橋二丁目105 番3のうち一部 (土地 51.94 m ²)	1,549百万円	442百万円	1,107百万円
東京都港区西新橋二丁目105 番4のうち一部 (土地 30.54 m ²)			
東京都港区西新橋二丁目105 番9のうち一部 (土地 20.47 m ²)			

移転補償金含む

3. 譲渡先

東京都

なお、当社と上記譲渡先との間に、特筆すべき取引、資本・人的関係はありません。

4. 譲渡の日程

- (1) 取締役会決議日 2019年12月13日
- (2) 契約締結日 2019年12月13日
- (3) 物件引渡期日 2021年3月31日(予定)

5. 今後の見通し

収受した土地代金及び移転補償金については、引き渡し完了した時点で特別利益に計上する予定です。

(子会社株式の追加取得による完全子会社化)

当社と出資パートナーである株式会社INCJは、当社連結子会社である英国フリーズドライ事業会社Chaucer Food Groupの親会社Broomco (3554) LimitedのINCJが保有する同社全株式を、当社に譲渡することについて合意し、2020年5月26日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

詳細は、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)に記載のとおりであります。

5【研究開発活動】

当社グループは「味ひとすじ」の企業理念のもと、「企業戦略の充実」及び「新価値提案力の更なるアップ」を重要課題と捉え、(株)永谷園研究部及び開発部が中心となり、お客さまのニーズに沿った商品開発に向け、新素材・新技術の開発及び品質向上に向けた研究開発活動に鋭意取り組んでおります。

商品研究開発活動における基本的な考え方は、“創意と工夫で、お客さまに喜んでいただける商品を創り出す”であります。この考え方をベースに每期取り組むべきテーマを設定し、新商品の開発と既発売商品のリニューアルを進めております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、590百万円であります。

なお、セグメント別の主な研究開発内容は、次のとおりであります。

(1)国内食料品事業

お茶づけの素市場では、「鯛だし茶づけ」を発売致しました。

ふりかけ市場では、「えびふりにかふり」「おとなのふりかけ期間限定商品」「やってみたふりかけ」を発売致しました。

即席みそ汁市場では「生みそタイプみそ汁あさげ 具たくさん」「毎日のおみそ汁 5種のバラエティセット10袋入 減塩」「大人のカロリーミットみそ汁カップ」「こくだしみそ汁甘えびだし6食」を発売致しました。

また、惣菜の素市場では「デミ玉」「チコちゃんに叱られる！ふりかけ」「チコちゃんに叱られる！カレー」「チコちゃんに叱られる！チャーハン」を発売致しました。

国内食料品事業に係る研究開発費は、463百万円であります。

(2)海外食料品事業

健康食品需要に対する高まりを受けて、機能性を考慮した麺商品及び粉商品を開発し、発売いたしました。

大手製菓ブランド製品向けのフリーズドライフルーツの用途開発及び大手シリアルブランド製品向けのフリーズドライフルーツの歩留り改善に取り組みました。

海外食料品事業に係る研究開発費は、58百万円であります。

(3)中食その他事業

主力ブランド「ピアドパ」のビジネスモデル強化施策として、無人レジシステムの試験運用、新しいビジュアルイメージを持ったピアドパ20thの出店、シュー生地生産効率を向上させる為の技術・機械開発を実施致しました。新商品では森永製菓とのコラボレーション商品「小枝シュー」の開発に成功し大きなヒット商品となりました。

中食その他事業に係る研究開発費は、68百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において当社グループは、4,334百万円の設備投資（無形固定資産を含む）を実施しております。

国内食料品事業においては、子会社である株式会社永谷園におけるみそ汁商品の製造設備の増設・更新及び国内食料品事業全体における既存設備の更新を実施しております。当事業の設備投資額は、2,274百万円であります。

海外食料品事業においては、麺等生産設備の増強を実施しております。当事業の設備投資額は、1,451百万円であります。

中食その他事業においては、新規店舗の出店及び既存設備の更新を実施しております。当事業の設備投資額は、542百万円であります。

全社資産においては、主に全社で使用する会計及び人事給与システム等のソフトウェアの更新を実施していません。設備投資額は、66百万円であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都港区)	全社資産	全社管理 業務	281	24	2,480 (1.01)	46	101	2,935	118

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)永谷園	茨城工場 (茨城県 高萩市)	国内 食料品 事業	お茶づ け他 生産設備	409	756	357 (23.76)	-	96	1,619	76
	岡山工場 (岡山県 岡山市 東区)	"	"	658	925	719 (27.61)	-	44	2,347	89
	技術開発 センター (東京都 大田区)	"	品質管理 業務	373	26	950 (3.14)	-	54	1,405	87
(株)サンフ レックス永 谷園	本社工場 (福島県 いわき市)	"	レトルト 食品他 生産設備	388	333	269 (30.53)	224	24	1,239	169
	鹿島工場 (福島県 いわき市)	"	食品包装 設備	421	47	171 (19.14)	3	5	649	33
(株)サニー フーズ	栃木工場 (栃木県 那須塩原 市)	"	調味料他 生産設備	96	12	37 (15.24)	19	4	169	58
	船橋工場 (千葉県 船橋市)	"	調味液他 生産設備	78	11	106 (4.07)	24	1	222	35
藤原製麺(株)	第1工場 他 (北海道 旭川市)	"	麺他 生産設備	539	165	303 (26.13)	24	1	1,033	87
(株)麦の穂	本社他 (大阪府 大阪市北 区他)	中食 その他 事業	店舗設備 菓子他 生産設備	448	162	-	-	36	646	268

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2 藤原製麺(株)及び(株)麦の穂の決算日は2月29日であるため、同日現在の数値を記載しております。

3 (株)サニーフーズ船橋工場の主要な設備は、連結子会社である(株)ニシエイから賃借しているものであります。

4 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	年間賃借料又は リース料 (百万円)
(株)麦の穂	本社他 (大阪府大阪市 北区他)	中食その他事業	店舗設備 菓子他生産設備	957

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
Chaucer Foods UK Limited	Hull Factory他 (英国)	海外 食料品 事業	パン 生産設備	36	175	-	-	-	211	92
Chaucer Foods, Inc.	Chaucer Foods, Inc. (アメリカ 合衆国)	"	フリーズ ドライ食品 生産設備	-	1,704	-	267	2	1,974	97
Chaucer Foods SAS	Chaucer Foods SAS (フランス 共和国)	"	"	7	562	39 (12.00)	0	-	609	121
Chaucer Foods (Qingdao) Co. Limited	Huangdao Factory他 (中華人民 共和国)	"	"	-	131	-	-	23	155	120
MAIN ON FOODS, CORP.	Indiana他 (アメリカ 合衆国)	"	麺他 生産設備	468	1,496	-	-	10	1,975	105
Muginoho Internatio nal, Inc.	店舗 (アメリカ 合衆国)	中食 その他 事業	店舗設備	50	5	-	-	2	58	16
NAGATANIEN USA, INC.	本社 (アメリカ 合衆国)	"	寿司他 生産設備	219	3	99 (5.45)	-	4	325	40

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2 Chaucer Foods UK Limited、Chaucer Foods Inc.、Chaucer Foods SAS、Chaucer Foods (Qingdao) Co. Limited、MAIN ON FOODS, CORP.、Muginoho International, Inc.及びNAGATANIEN USA, INC.の決算日は12月31日であるため、同日現在の数値を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度における主要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の 内容	投資予定 金額 (百万円)	資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月
MAIN ON FOODS, CORP.	Texas Factory (アメリカ 合衆国)	海外 食料品 事業	麵他 生産設備	1,332	提出会社 からの 借入金	2019年 1月	2020年

(注) 完成予定年月については、2020年中を予定しており月は未定であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	58,000,000
計	58,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,138,703	19,138,703	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	19,138,703	19,138,703		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月1日(注)	19,138	19,138	-	3,502	-	6,409

(注) 2018年6月28日開催の第65回定時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されております。これにより、株式併合の効力発生日(2018年10月1日)をもって、発行済株式総数は19,138千株となっております。

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	25	22	130	92	4	9,018	9,291	-
所有株式数(単元)	-	40,628	503	50,523	9,060	37	90,185	190,936	45,103
所有株式数の割合(%)	-	21.28	0.26	26.46	4.75	0.02	47.23	100.00	-

(注)1 自己株式1,461,211株は、「個人その他」に14,612単元及び「単元未満株式の状況」に11株を含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
三菱商事(株)	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	2,084	11.79
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	766	4.34
永谷 栄一郎	東京都港区	716	4.06
永谷 泰次郎	東京都港区	716	4.05
松竹(株)	東京都中央区築地四丁目1番1号	616	3.48
大正製薬ホールディングス(株)	東京都豊島区高田三丁目24番1号	565	3.20
(株)みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行(株))	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	544	3.08
日本スタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	539	3.05
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	478	2.71
永谷 明	東京都港区	438	2.48
計		7,467	42.24

(注)上記のほか、自己株式が1,461千株あります。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,461,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,632,400	176,324	-
単元未満株式	普通株式 45,103	-	-
発行済株式総数	19,138,703	-	-
総株主の議決権	-	176,324	-

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社永谷園 ホールディングス	東京都港区西新橋 二丁目36番1号	1,461,200	-	1,461,200	7.63
計	-	1,461,200	-	1,461,200	7.63

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年5月22日)での決議状況 (取得期間 2019年5月23日~2019年5月23日)	20,000	43,920,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	10,000	21,960,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	10,000	21,960,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	50.0	50.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	50.0	50.0

(注) 2019年5月22日の取締役会決議に基づく自己株式の取得は終了しております。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年11月8日)での決議状況 (取得期間 2019年11月11日~2019年11月11日)	230,000	493,120,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	200,000	428,800,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	30,000	64,320,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	13.0	13.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	13.0	13.0

(注) 2019年11月8日の取締役会決議に基づく自己株式の取得は終了しております。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	425	895,043
当期間における取得自己株式	10	21,730

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求により取得した株式は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	68	150,960	-	-
保有自己株式数	1,461,211		1,461,221	

(注) 1 当期間における処理自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含めておりません。

- 2 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求により取得した株式及び単元未満株式の売渡し請求により売り渡した株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の利益を重視し、安定した配当を継続的に行っていくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、中間配当金と同額の1株につき15円50銭とし、年間配当金は前事業年度と同じく1株につき31円となります。

これにより当事業年度の配当性向は42.9%、自己資本利益率は5.1%、自己資本配当率は2.2%となりました。

内部留保の用途につきましては、財務体質の強化を図りながら、今後の企業価値向上に向けた事業投資等に充当してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月8日 取締役会決議	277	15.50
2020年6月26日 定時株主総会決議	274	15.50

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

1 コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方としては、ステークホルダーの立場を尊重し、長期的な信頼関係を築き、企業の発展につなげていきたいと考えております。そのために、当社は、経営判断の迅速化と経営のチェック機能の充実を図ることを重要な経営課題と認識しております。

2 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、戦略策定・業務監督機能と、業務執行機能との分離を明確にするために、2002年6月から「執行役員制度」を導入しており、現行経営体制（2020年6月29日現在）は取締役8名（取締役会議長：代表取締役社長永谷泰次郎、永谷栄一郎、永谷明、永谷祐一郎、今村忠如、京裕信、社外取締役迫本栄二、社外取締役山崎長宏）、執行役員10名（川口和哉、清水周英、久世次郎、久我光枝、木内美章、江口輝、木村浩臣、山根浩一、小川美朋、伊藤光広。ただし、取締役兼務者を除く）、監査役4名（永谷竜一、松村雅彦、社外監査役柳澤義一、社外監査役井ノ上正男）となっております。なお、当社の取締役の任期は1年となっております。また、執行役員は、取締役会で選任され、任期は1年となっております。

取締役会は、8名の取締役で構成し、月1回の定期開催に加え、必要に応じて随時迅速に開催し、法定事項のほか、特に重要な業務執行に関する事項について取締役会規程に基づき決議しております。また、経営の円滑な意思決定機能を強化するため、各部門長から取締役に対して、業務の執行状況を報告するための業務報告会（代表取締役会長永谷栄一郎、代表取締役社長永谷泰次郎、取締役副社長永谷祐一郎、専務取締役今村忠如、常務取締役京裕信、常勤監査役永谷竜一、常勤監査役松村雅彦、常務執行役員川口和哉、執行役員清水周英、執行役員久我光枝、執行役員木内美章、執行役員江口輝、執行役員木村浩臣、執行役員山根浩一、執行役員小川美朋、執行役員伊藤光広、株式会社永谷園代表取締役社長五十嵐仁、同取締役増田尚弘、同取締役掛谷浩志、同取締役矢島幸一、同取締役成田健一、以上21名：2020年6月29日現在）を定期的に開催し、さらに、随時各部門長が企画提案及び情報提供を行うための会議を開催しております。

経営のチェック機能については、当社は従来から監査役制度を採用しており、4名の監査役で構成する監査役会による経営監視に努めております。監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、当社業務や財産状況の調査はもとより、子会社の調査も積極的に実施しております。さらに、会計監査人との連携強化を図り業務執行の適法性、妥当性に関する監査体制の充実に努めております。

当社は監査役制度を採用しておりますが、当社の取締役会では積極的な意見交換がなされており、社外取締役及び社外監査役からも中立的で率直な発言をいただいております。また、取締役会は、顧問弁護士、会計士等からの意見も踏まえて審議しております。これにより、取締役会における監督機能が強化されると考え、上記の企業統治の体制を採用しております。

3 企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他当社グループの業務の適正を確保するために必要なものとして法令等で定める体制の整備に取り組んでおり、各取締役は、内部統制の仕組みを構築し、その有効性を定期的に評価し、確保する責務を負っております。また、各監査役は、取締役による内部統制の構築とその仕組みが有効に機能しているかについて監視を行っており、監査役の監視機能のサポートとして、内部監査部門は、定期的に各社、各部門で実施した内部監査を、監査役に報告しております。

リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制の整備の状況につきましては、取締役副社長永谷祐一郎を委員長とする「コンプライアンス委員会」（取締役副社長永谷祐一郎、専務取締役今村忠如、常務執行役員川口和哉、執行役員久我光枝、執行役員江口輝、執行役員木村浩臣、執行役員山根浩一、執行役員小川美朋、執行役員伊藤光広、以上9名：2020年6月29日現在）にて、グループ全体のコンプライアンスに関する重要事項を審議し対策を講じております。さらに、内部統制システムの整備状況をチェックする内部監査部門である「内部統制室」（内部統制室長富田秀和）を社長直轄の組織として設置し、内部監査機能の強化を図っております。また、内部通報体制につきましても、「内部通報制度規程」を整備するとともに、受付窓口も複数（顧問弁護士、内部統制室、ハラスメント相談窓口等）設け、通報しやすい体制づくりを行っております。

子会社の業務の適正を確保するための体制の整備の状況

当社の内部監査部門が定期的にグループ会社の内部監査を実施し、各社の業務執行を調査し、取締役会においてその結果を報告するとともに、グループ会社に関する重要な事項については、当社において事前承認を必要とし、あるいは報告を受ける機会を設けることにより、グループ会社の業務の適正の確保に努めております。

責任限定契約

当社は社外取締役及び監査役全員との間で、会社法第427条第1項に規定する契約（いわゆる責任限定契約）を締結しております。その内容は、会社法第423条第1項の責任について、その者が職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を限度として損害賠償責任を負担するというものであります。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

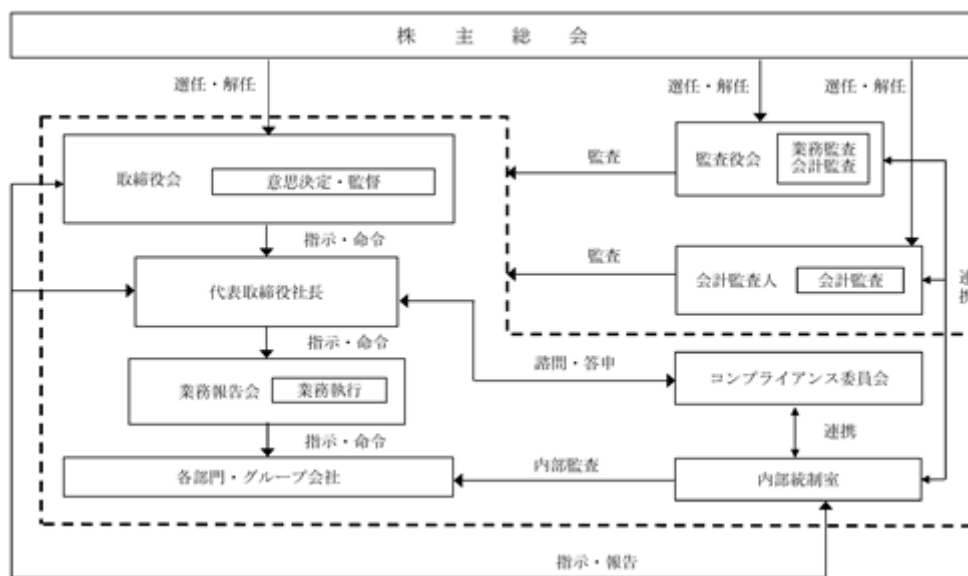
当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たすための環境を整備することを目的とするものであります。

また、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

（当社における会社の機関・内部統制等の関係）



4 株式会社の支配に関する基本方針について

1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

2) 基本方針の実現に資する取組みについて

創業以来、当社グループは創意と工夫で他にはない優れた価値を持つ商品やサービスをお客様にお届けしようと努力してまいりました。その結果、今日の「永谷園ブランド」を確立することができました。そして、「永谷園ブランド」を支持して下さるお客様の期待に応えるためにも、当社グループは、グループ全体の持続的な成長と企業価値向上に努めてまいります。

これらの課題を着実に実行することで、様々なステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させ、当社グループの企業価値、ひいては株主共同の利益の向上に資することができると考えております。

3) 当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます）の内容（基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み）

本プランの概要につきましては、以下のとおりです。なお、本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載されている2020年5月29日付「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続について」をご参照ください。

（当社ホームページ：<http://www.nagatanien-hd.co.jp/ir/news.html>）

(1) 本プランに係る手続き

対象となる大規模買付等

本プランは当社株式等の買付け又はこれに類似する行為（ただし、当社取締役会が承認したものを除きます。係る行為を、以下「大規模買付等」といいます）がなされる場合を適用対象といたします。大規模買付等を行い、又は行おうとする者（以下「買付者等」といいます）は、予め本プランに定められる手続きに従わなければならないものとしたします。

「意向表明書」の当社への事前提出

買付者等におきましては、大規模買付等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、当該買付者等が大規模買付等に際して本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下「意向表明書」といいます）を当社の定める書式により日本語で提出していただきます。

「本必要情報」の提供

上記の「意向表明書」をご提出いただいた場合には、買付者等におきましては、当社に対して、大規模買付等に対する株主の皆様のご判断のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます）を日本語で提供していただきます。

ただし、買付者等からの情報提供の迅速化と、当社取締役会で延々と情報提供を求めて情報提供期間を引き延ばす等の恣意的な運用を避ける観点から、この情報提供期間の上限を「意向表明書」受領から最大で60日間に限定し、仮に本必要情報が十分に揃わない場合であっても、情報提供期間が満了した時は、その時点で直ちに取締役会評価期間（にて後述いたします）を設定するものとしたします（ただし、買付者等から、合理的な理由に基づく延長要請があった場合には、必要に応じて情報提供期間を延長することがあります）。

また、当社取締役会は、買付者等による本必要情報の提供が十分になされたと認めた場合には、その旨を買付者等に通知（以下「情報提供完了通知」といいます）するとともに、速やかにその旨を開示いたします。

取締役会評価期間の設定等

当社取締役会は、情報提供完了通知を行った後又は情報提供期間満了後、その翌日を開始日として、大規模買付等の評価の難易度等に応じて、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます）として設定し、開示いたします。

当社取締役会は、取締役会評価期間内において、必要に応じて適宜外部専門家等の助言を得ながら、買付者等から提供された本必要情報を十分に評価・検討し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、買付者等による大規模買付等の内容の検討等を行うものとしたします。当社取締役会は、これらの検討等を通じて、大規模買付等に関する当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、買付者等に通知するとともに、適時かつ適切に株主の皆様が開示いたします。また、必要に応じて、買付者等との間で大規模買付等に関する条件・方法について交渉し、さらに、当社取締役会として、株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

対抗措置の発動に関する独立委員会の勧告

独立委員会は、取締役会評価期間内に、上記の当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案と並行して、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非に関する勧告を行うものとしたします。

ただし、本プランに規定する手続きが遵守されている場合であっても、当該買付け等が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであると判断される場合は、本対応の例外的措置として、対抗措置の発動を勧告することがあります。

取締役会の決議

当社取締役会は、上記 に定める独立委員会の勧告を最大限尊重するものとし、係る勧告を踏まえて当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から速やかに、相当と認められる対抗措置の発動又は不発動の決議を行うものいたします。

当社取締役会は、上記の決議を行った場合には、その内容が対抗措置の発動であるか不発動であるかを問わず、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示いたします。

対抗措置の中止又は発動の停止

当社取締役会が上記 の手続きに従い対抗措置の発動を決議した後又は発動後においても、()買付者等が大規模買付等を中止した場合又は()対抗措置を発動するか否かの判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、かつ、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から発動した対抗措置を維持することが相当でないと考えられる状況に至った場合には、当社取締役会は、独立委員会の勧告に基づき、又は勧告の有無若しくは勧告の内容にかかわらず、対抗措置の中止又は発動の停止の決議を行うものいたします。

当社取締役会は、上記決議を行った場合、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示いたします。

大規模買付等の開始

買付者等は、上記 から に規定する手続きを遵守するものとし、当社取締役会において対抗措置の不発動の決議がなされるまでは大規模買付等を開始することはできないものいたします。

(2) 本プランにおける対抗措置の具体的内容

当社取締役会が上記(1) に記載の決議に基づき発動する対抗措置としては、新株予約権の無償割当てを行うことといたします。

(3) 本プランの有効期間、変更及び廃止

本プランの有効期間は、2023年6月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。

ただし、係る有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で変更又は廃止されるものいたします。また、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されるものいたします。

なお、当社取締役会は、会社法、金融商品取引法、その他の法令若しくは金融商品取引所規則の変更又はこれらの解釈・運用の変更、又は税制、裁判例等の変更により合理的に必要と認められる範囲で独立委員会の承認を得たうえで、本プランを修正し、又は変更する場合があります。

当社は、本プランが変更又は廃止された場合には、当該変更又は廃止の事実及び(変更の場合には)変更内容その他当社取締役会が適切と認める事項について、速やかに情報開示いたします。

4) 本プランの合理性

(1) 買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則)を全て充足しており、かつ、企業価値研究会が2008年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容にも準じております。

(2) 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって継続されていること

本プランは、当社株式等に対する大規模買付等がなされた際に、当該大規模買付等に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるといった目的をもって継続されております。

(3) 株主意思を重視するものであること

本プランの有効期間は2023年6月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。上記(3)(3)に記載のとおり、かかる有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更又は廃止されることとなります。従いまして、本プランの継続及び廃止には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっております。

(4) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、対抗措置の発動等を含む本プランの運用に関する決議及び勧告を客観的に行う当社取締役会の諮問機関として独立委員会を設置いたします。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、当社の社外取締役、社外監査役又は社外の有識者(実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士、学識経験者又はこれらに準じる者)から選任される委員3名以上により構成されます。

また、当社は、必要に応じ独立委員会の判断の概要について株主の皆様へ情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しております。

(5) 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、上記 3) (1)に記載のとおり、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

(6) デッドハンド型若しくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、上記 3) (3)に記載のとおり、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされております。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社取締役の任期は1年であり、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成を一度に変更することができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(2) 【 役員の状況】

1 役員一覧

男性12名 女性0名 (役員のうち女性の比率0.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 代表取締役	永 谷 栄一郎	1954年 8月26日生	1979年 4月 当社入社 1988年 6月 取締役・開発部長 1991年 6月 常務取締役 1994年 6月 専務取締役 1996年 6月 代表取締役(現) 取締役社長 2008年 6月 取締役会長(現)	(注) 5	716
取締役相談役	永 谷 明	1936年 2月19日生	1959年 4月 当社入社 1961年 1月 取締役・仕入部長 1974年 6月 常務取締役 1990年 6月 専務取締役 1994年 6月 取締役副社長 1996年 6月 代表取締役 2008年 6月 取締役副会長 2011年 6月 取締役相談役(現)	(注) 5	438
取締役社長 代表取締役 兼 海外事業本部長	永 谷 泰次郎	1956年10月 1日生	1979年 4月 当社入社 1997年 6月 事業開発部長 2000年 6月 取締役 2002年 2月 常務取締役 2005年 4月 専務取締役 2008年 6月 代表取締役(現) 2010年 6月 取締役副社長 2012年 4月 取締役社長(現) 2013年11月 株式会社麦の穂ホールディングス・代表取締役会長(現) 株式会社麦の穂・代表取締役会長(現) 2019年 5月 海外事業本部長(現)	(注) 5	716
取締役副社長	永 谷 祐一郎	1962年10月31日生	1986年 4月 当社入社 2008年 5月 株式会社オクトス・代表取締役社長(現) 2008年 6月 生産事業本部長 2010年 6月 取締役 2011年 6月 常務取締役 2013年 6月 専務取締役 2017年 4月 取締役副社長(現)	(注) 5	106
専務取締役 経営戦略本部長 兼 海外事業副本部長	今 村 忠 如	1952年 1月31日生	1975年 4月 三菱商事株式会社入社 2005年 6月 株式会社マルイチ産商・代表取締役社長 2007年 6月 明治屋商事株式会社・代表取締役社長 2011年 7月 三菱食品株式会社・取締役 2017年 1月 株式会社永谷園・取締役副社長 2018年 3月 当社入社 専務執行役員(現) 2018年 6月 専務取締役(現) 2018年 6月 中央魚類株式会社・社外取締役(現) 2019年 4月 経営戦略本部長 経営戦略部長 2019年 5月 海外事業副本部長(現) 2020年 4月 経営戦略本部長(現) バリューアップ推進室長(現)	(注) 5	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 社長室長 兼 不動産部長	京 裕 信	1960年4月21日生	1984年4月 株式会社電通入社 2013年1月 同社総務局次長 兼業務支援室長 2016年1月 当社入社 2016年4月 執行役員 社長室長(現) 2016年6月 取締役 2017年4月 常務取締役(現) 常務執行役員(現) 管理本部長 2018年12月 不動産部長(現) 2019年4月 株式会社永谷園・専務取締役 (現)	(注)5	5
取締役	迫 本 栄 二	1956年11月4日生	1993年3月 公認会計士開業登録(現) 1993年7月 税理士開業登録(現) 2000年6月 社外監査役 2006年2月 株式会社西武ホールディング ス・社外監査役(現) 株式会社プリンスホテル・社 外監査役(現) 2006年5月 銀座K.T.C税理士法人・ 代表社員理事長(現) 2015年6月 社外取締役(現) 2018年10月 産業ファンド投資法人・監督 役員(現)	(注)5	3
取締役	山 崎 長 宏	1955年4月22日生	1986年6月 太陽化学株式会社・取締役 1996年6月 同社代表取締役(現) 1997年6月 同社取締役社長(現) 2014年9月 社外監査役 2015年6月 社外取締役(現)	(注)5	1
常勤監査役	永 谷 竜 一	1964年11月15日生	1994年4月 当社入社 2008年6月 執行役員 経理部長 2011年6月 取締役 グループ経営分析室長 2014年6月 常勤監査役(現)	(注)6	62
常勤監査役	松 村 雅 彦	1958年7月30日生	1981年4月 当社入社 2011年6月 執行役員 経理部長 2018年4月 株式会社永谷園・監査役(現) 2019年6月 常勤監査役(現)	(注)6	-
監査役	柳 澤 義 一	1956年8月3日生	1985年3月 公認会計士開業登録(現) 1985年5月 税理士開業登録(現) 2000年6月 新創監査法人・代表社員 2003年6月 東急リアル・エステート投資 法人・監督役員(現) 2011年4月 新創監査法人・統括代表社員 (現) 2013年7月 日本公認会計士協会・副会長 (現) 2015年6月 社外監査役(現)	(注)6	-
監査役	井ノ上 正 男	1958年11月9日生	1988年4月 東京弁護士会弁護士登録(現) 大高法律事務所入所(現) 2009年5月 株式会社歌舞伎座・社外監査 役(現) 2015年6月 社外監査役(現) 2019年5月 松竹株式会社・社外監査役 (現)	(注)6	-
計					2,051

(注)1 取締役迫本栄二及び山崎長宏は、社外取締役であります。

2 監査役柳澤義一及び井ノ上正男は、社外監査役であります。

3 取締役社長 永谷泰次郎は、取締役会長 永谷栄一郎の弟であります。

- 4 取締役副社長 永谷祐一郎は、取締役相談役 永谷明の長男であります。また、同氏は2020年7月1日付で株式会社サンフレックス永谷園の代表取締役社長に就任する予定であります。
- 5 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
- 6 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間あります。
- 7 当社では、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離させることにより、効率的な経営体制を築くことを目的として執行役員制度を導入しております。

上記の取締役兼務者を除く執行役員は、以下の10名であります(2020年6月29日現在)

常務執行役員	川 口 和 哉	執行役員	江 口 輝
執行役員	清 水 周 英	執行役員	木 村 浩 臣
執行役員	久 世 次 郎	執行役員	山 根 浩 一
執行役員	久 我 光 枝	執行役員	小 川 美 朋
執行役員	木 内 美 章	執行役員	伊 藤 光 広

- 8 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
松 田 純 一	1960年5月4日生	1993年4月 東京弁護士会弁護士登録(現) 2002年8月 松田純一法律事務所(現 松田綜合法律事務所)開設(現) 2017年6月 ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社・社外取締役(監査等委員)(現) 2019年6月 株式会社山形銀行・社外取締役 2020年6月 株式会社山形銀行・社外取締役(監査等委員)(現)	

2 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

当社と社外取締役2名及び社外監査役2名との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の特別な利害関係はありません。

社外取締役迫本栄二氏は、銀座K.T.C税理士法人代表社員理事長及び産業ファンド投資法人監督役員を兼任しておりますが、当社と両法人との間には特別な関係はございません。同氏は、株式会社西武ホールディングス及び株式会社プリンスホテルの社外監査役を兼任しておりますが、当社と両社との間には特別な関係はございません。また、社外取締役山崎長宏氏は、太陽化学株式会社の代表取締役社長を兼任しておりますが、当社と同社との間には、特別な関係はございません。

社外監査役柳澤義一氏は、新創監査法人統括代表社員を兼任しておりますが、当社と同法人との間には特別な関係はございません。同氏は、東急リアル・エステート投資法人の監督役員を兼任しておりますが、当社と同法人との間には特別な関係はございません。また、社外監査役井ノ上正男氏は、大高法律事務所に所属する弁護士であります。当社と同事務所との間には、特別な関係はございません。同氏は、株式会社歌舞伎座及び松竹株式会社の社外監査役を兼任しておりますが、当社と両社との間には特別な関係はございません。

当社は、社外取締役2名及び社外監査役2名を選任しており、それぞれ独立的な立場からの経営の監視機能と、専門的知識による経営に対する助言及び監督的役割を担っております。また、取締役会においても積極的に意見を述べるなど、その責務を十分に果たしているため、社外役員の人数は十分であると考えております。

当社は社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針を設けておりませんが、当社の社外役員全員(4名)は、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員としての資格を有しているため、一般株主と利益相反するおそれはないと考えております。

3 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

取締役会において、社外取締役及び社外監査役に対する常勤監査役からの情報提供や相互に意見交換を行っております。また、社外監査役に対して、定期的に会計監査人から監査計画説明及び会計監査結果報告を行っております。さらに、内部監査部門及び内部統制部門である「内部統制室」から、社外取締役及び社外監査役に対して、定期的に内部監査結果及び内部統制状況の報告を行っております。

(3) 【監査の状況】

1 監査役監査の状況

当社における監査役会は、常勤監査役2名、社外監査役2名からなり、取締役の職務執行並びにグループ会社の業務及び財産の状況を監査しております。

常勤監査役永谷竜一氏は、当社の経理部長に2008年6月から2011年6月まで就任、常勤監査役松村雅彦氏は、当社の経理部長に2011年6月から2018年3月まで就任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役柳澤義一氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において監査役会を8回開催し、各監査役とも、その全てに出席致しました。

監査役会においては、監査方針や監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の選任等の審議並びに会計監査人からの監査結果報告及び四半期レビュー結果報告等を審議しております。

常勤監査役の活動としては、監査計画に基づき、取締役会等重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、グループ会社の各事業所への往査、内部監査部門及び会計監査人との情報交換等を実施しております。

なお、会計監査人より、新型コロナウイルスの感染症拡大の影響に伴い、監査手続き等に遅れが生じる見込みがあるため当事業年度における監査報告書提出日の延期要請がありました。監査役会としては、適正な監査の確保等について慎重に審議した結果、1週間の延期として要請を受託いたしました。

また、今後、監査の遂行に支障をきたす何らかの異常な事象が生じた場合には、会計監査人及び関連部門と連携して、適正な監査を確保するための対応を講じてまいります。

2 内部監査の状況

内部監査の状況につきましては、内部監査部門である「内部統制室」(4名:2020年6月29日現在)を社長直轄の組織として設置し、当社規程に基づき、内部監査を実施しており、内部監査機能の強化を図っております。内部監査の手続きにつきましては、各事業所への往査等により、インタビュー及び書類の閲覧、分析等を実施しており、監査結果につきましては、年2回(4月、10月)、取締役会に報告しております。また、内部監査部門とともに内部統制部門としての機能を有する「内部統制室」は、監査役と必要に応じて会合を開催しており、内部監査計画の説明、実施した内部監査の内容の報告及び内部統制状況の報告等を行っております。

なお、今後、内部監査の遂行に支障をきたす何らかの異常な事象が生じた場合には、監査計画及び個別の監査範囲の見直し等を行い、適正な内部監査を確保するための対応を講じてまいります。

3 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1979年以降

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

佐野 康一
馬野 隆一郎

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士14名、その他27名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

EY新日本有限責任監査法人からは、公益社団法人日本監査役協会が策定した「会計監査人の評価及び選定基準に関する監査役等の実務指針(2017年10月改正)」の評価基準項目に沿った品質管理体制の整備・運用状況についての十分な説明等がなされており、今後も継続した監査品質の向上が期待できるものと判断し再任しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は監査法人に対して毎期評価を行っております。評価は当社の定める評価項目(監査法人の品質管理、監査チームの独立性、監査報酬等、監査役とのコミュニケーション、経営者との関係、グループ監査、不正リスク)に従って行われ、いずれの点においても適格性があるものと判断しております。

4 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	74	3	73	-
連結子会社	-	-	-	-
計	74	3	73	-

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、収益認識基準の適用に関する助言業務等であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	6	-	16	-
連結子会社	32	-	29	-
計	39	-	45	-

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるBroomco(3554)Limitedほか主要な海外子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngのメンバーファームに対して、監査証明業務に対する報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるBroomco(3554)Limitedほか主要な海外子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngのメンバーファームに対して、監査証明業務に対する報酬を支払っております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積等が当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4)【役員の報酬等】

1 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、取締役については、役位、在任年数、業績及び従業員給与とのバランス等を考慮して決定し、監査役については、業績に関わらず、安定した監査を行うために役位、在任年数等を考慮して決定しております。

その内容は、取締役については、役位別、在任年数等を基礎として算定する定額報酬及び業績を基礎として算定する変動報酬とを組み合わせたものであります。監査役については、役位、在任年数等を考慮した定額報酬であります。

報酬の決定方法につきましては、取締役については取締役会の決議により決定しており、監査役については、監査役の協議により決定しております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2015年6月26日であり、決議の内容は、取締役（当時9名）の報酬額を年額450百万円以内（うち社外取締役分25百万円以内）、監査役（当時4名）の報酬額を年額55百万円以内とするものです。なお、取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含めておりません。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役社長永谷泰次郎であり、当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に従い、2019年6月27日開催の取締役会の承認決議による委任に基づき、報酬等の額を算定するために考慮すべき事項を決定しております。

変動報酬の算出は、取締役会からの委任に基づき、取締役社長が、当社グループの収益力を評価するうえで最も重視している連結売上高及び連結営業利益率を基礎として支給額を決定しております。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標と実績は、連結売上高は目標109,000百万円、実績105,063百万円であり、連結営業利益率は目標3.6%、実績3.3%であります。

2 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	役員退職慰労 引当金繰入額	
取締役（社外取締役を除く）	290	260	14	16	7
監査役（社外監査役を除く）	40	40	-	-	3
社外役員	28	28	-	-	4
合計	359	329	14	16	14

(5) 【株式の保有状況】

1 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的株式には、もっぱら株式価値の変動又は配当金を目的として保有する株式を、純投資目的以外の株式には、それらの目的に加え良好な取引関係の維持・発展、安定的かつ継続的な金融取引の維持、又は事業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上等に資すると判断し保有する株式を区分しています。

2 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、良好な取引関係の維持・発展、安定的かつ継続的な金融取引の維持、又は事業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上等といった経営戦略の一環として、政策的に必要とする企業の株式を保有しています。また、保有する株式がこの方針に合致するか否かという観点から保有の適否を検証しております。2019年度においては、検証の結果、1銘柄を売却しました。

b . 当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社の株式の保有状況については以下のとおりであります。

（銘柄数及び貸借対照表計上額）

	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	15	236
非上場株式以外の株式	44	5,253

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数 （銘柄）	株式数の増加に係る取得 価額の合計額（百万円）	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	6	8	株式取得により事業の継続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数 （銘柄）	株式数の減少に係る売却 価額の合計額（百万円）
非上場株式	1	4
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
松竹(株)	162,700	162,700	<ul style="list-style-type: none"> ・業務提携を視野に入れた関係強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	有
	1,971	2,017		
大正製薬ホールディングス(株)	138,300	138,300	<ul style="list-style-type: none"> ・業務提携を視野に入れた関係強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	有
	918	1,459		
三菱商事(株)	310,000	310,000	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	有
	710	952		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,571,323	1,571,323	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	無
	633	864		
加藤産業(株)	77,797	77,797	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	有
	264	283		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
イオン(株)	57,614	55,132	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 ・2019年度において、事業の継続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため保有株数が2,482株増加しています。 	無
	138	127		
(株)マルイチ産商	88,202	87,504	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 ・2019年度において、事業の継続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため保有株数が698株増加しています。 	有
	79	91		
(株)みずほフィナンシャルグループ	418,410	418,410	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	無
	51	71		
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	58,869	58,869	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	無
	56	64		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)セブン&アイ・ ホールディングス	15,024	15,024	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	無
	53	62		
セントラルフォレスト グループ(株)	30,000	30,000	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	有
	50	45		
アクシアル リテイ リング(株)	11,419	11,419	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	無
	45	38		
東京瓦斯(株)	11,600	11,600	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	無
	29	34		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ヤマエ久野株	30,286	29,000	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 ・2019年度において、事業の継続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため保有株数が1,286株増加しています。 	無
	32	34		
ユニー・ファミリー マートホールディ ングス株	9,196	9,196	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	無
	17	25		
(株)パローホールディ ングス	9,500	9,500	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	無
	18	25		
(株)ライフコーポー レーション	8,694	8,694	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	無
	25	20		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)いなげや	13,761	13,410	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 ・2019年度において、事業の継続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため保有株数が350株増加しています。 	無
	21	17		
共同印刷(株)	5,500	5,500	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	有
	14	13		
(株)マミーマート	6,980	6,664	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 ・2019年度において、事業の継続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため保有株数が316株増加しています。 	無
	13	11		
(株)関西スーパーマーケット	10,227	10,059	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 ・2019年度において、事業の継続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため保有株数が168株増加しています。 	無
	10	10		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱食品(株)	3,400	3,400	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	無
	9	9		
伊藤忠食品(株)	2,000	2,000	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	有
	8	9		
(株)フジ	4,554	4,554	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	無
	8	8		
ユアサ・フナシヨク(株)	2,365	2,365	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	無
	7	8		
日清食品ホールディングス(株)	1,000	1,000	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	無
	9	7		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)平和堂	3,000	3,000	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	無
	5	7		
(株)ヤマナカ	8,040	8,040	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	無
	4	6		
(株)堀場製作所	1,000	1,000	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	無
	5	6		
(株)リテールパートナーズ	5,100	5,100	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	無
	3	5		
明治ホールディングス(株)	560	560	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	無
	4	5		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
エイチ・ツー・ オー リテイリング (株)	3,150	3,150	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	無
	2	4		
正栄食品工業(株)	1,330	1,330	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	無
	5	4		
イオン北海道(株)	5,280	1,100	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 ・同社の吸収合併により保有株数が4,180株増加しています。 	無
	3	3		
(株)オークワ	3,000	3,000	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	無
	5	3		
イオン九州(株)	1,200	1,200	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	無
	2	2		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
アルビス株	880	880	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	無
	1	2		
エスピー食品株	440	440	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	無
	1	1		
味の素株	1,000	1,000	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	無
	2	1		
(株)マルヨシセンター	500	500	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	無
	1	1		
丸大食品株	702	702	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	無
	1	1		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)日本製紙	540	540	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	無
	0	1		
日本製鉄(株)	100	100	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	無
	0	0		
東京電力ホールディングス(株)	104	104	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	無
	0	0		

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,711	7,870
受取手形及び売掛金	13,810	14,316
商品及び製品	6,549	5,137
仕掛品	1,307	1,403
原材料及び貯蔵品	5,388	5,073
その他	1,484	1,693
貸倒引当金	54	94
流動資産合計	36,197	35,400
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3 18,339	3 18,564
減価償却累計額	11,843	12,197
建物及び構築物(純額)	6,496	6,367
機械装置及び運搬具	3 26,697	3 27,407
減価償却累計額	17,825	18,363
機械装置及び運搬具(純額)	8,872	9,043
土地	2, 3 11,099	2, 3 11,135
リース資産	1,914	2,295
減価償却累計額	986	1,203
リース資産(純額)	927	1,092
建設仮勘定	369	1,225
その他	3 2,473	3 2,568
減価償却累計額	1,956	2,026
その他(純額)	516	541
有形固定資産合計	28,282	29,406
無形固定資産		
のれん	12,681	11,701
その他	284	285
無形固定資産合計	12,965	11,986
投資その他の資産		
投資有価証券	1 7,540	1 6,227
関係会社出資金	1 201	1 190
繰延税金資産	1,107	1,166
再評価に係る繰延税金資産	-	2 239
退職給付に係る資産	156	163
その他	1,579	1,695
貸倒引当金	87	84
投資その他の資産合計	10,498	9,598
固定資産合計	51,746	50,991
資産合計	87,943	86,391

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 7,013	5,982
電子記録債務	2,839	2,801
短期借入金	3 7,458	3 8,600
リース債務	298	261
未払法人税等	867	682
賞与引当金	625	637
未払金	4,988	5,285
その他	1,946	3,681
流動負債合計	26,038	27,934
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	3 15,340	12,547
リース債務	761	991
繰延税金負債	880	594
再評価に係る繰延税金負債	2 334	2 334
役員退職慰労引当金	86	92
退職給付に係る負債	220	237
資産除去債務	246	261
その他	1,235	1,105
固定負債合計	29,104	26,164
負債合計	55,143	54,098
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,502	3,502
資本剰余金	6,197	6,197
利益剰余金	26,000	26,599
自己株式	2,353	2,804
株主資本合計	33,348	33,495
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,911	1,057
土地再評価差額金	2 3,394	2 3,154
為替換算調整勘定	148	203
退職給付に係る調整累計額	14	104
その他の包括利益累計額合計	1,616	2,405
非支配株主持分	1,068	1,202
純資産合計	32,800	32,292
負債純資産合計	87,943	86,391

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	104,746	105,063
売上原価	1 63,506	1 63,391
売上総利益	41,240	41,672
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	4,225	4,243
広告宣伝費	2,554	2,504
販売促進費	13,282	13,028
給料及び賞与	7,073	7,070
賞与引当金繰入額	350	343
役員退職慰労引当金繰入額	27	24
貸倒引当金繰入額	0	23
退職給付費用	260	204
減価償却費	500	527
その他	10,608	10,281
販売費及び一般管理費合計	2 38,882	2 38,249
営業利益	2,357	3,422
営業外収益		
受取利息	18	13
受取配当金	127	169
為替差益	307	-
その他	162	195
営業外収益合計	615	378
営業外費用		
支払利息	249	259
為替差損	-	252
固定資産除却損	98	71
持分法による投資損失	8	8
その他	147	69
営業外費用合計	504	662
経常利益	2,468	3,138

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	3 268	-
投資有価証券売却益	5	-
補助金収入	18	-
特別利益合計	293	-
特別損失		
減損損失	4 327	4 346
災害による損失	5 14	-
関係会社出資金評価損	-	88
子会社株式評価損	37	-
店舗閉鎖損失	25	4
会員権評価損	-	6
貸倒損失	-	27
たな卸資産評価損	104	-
役員退職慰労金	-	6
損害賠償金	-	30
特別損失合計	509	509
税金等調整前当期純利益	2,252	2,628
法人税、住民税及び事業税	1,225	1,303
法人税等調整額	66	30
法人税等合計	1,159	1,334
当期純利益	1,093	1,294
非支配株主に帰属する当期純利益	34	144
親会社株主に帰属する当期純利益	1,058	1,149

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	1,093	1,294
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	433	854
土地再評価差額金	-	239
為替換算調整勘定	800	70
退職給付に係る調整額	29	119
持分法適用会社に対する持分相当額	1	2
その他の包括利益合計	1,261	801
包括利益	168	493
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	184	361
非支配株主に係る包括利益	16	132

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,502	6,197	25,444	2,053	33,092
当期変動額					
剰余金の配当			556		556
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,058		1,058
自己株式の取得				300	300
自己株式の処分		0		0	0
連結範囲の変動					-
土地再評価差額金の取崩			53		53
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	0	556	300	256
当期末残高	3,502	6,197	26,000	2,353	33,348

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	2,345	3,340	631	43	320	1,052	33,824
当期変動額							
剰余金の配当							556
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,058
自己株式の取得							300
自己株式の処分							0
連結範囲の変動							-
土地再評価差額金の取崩							53
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	433	53	780	29	1,296	16	1,280
当期変動額合計	433	53	780	29	1,296	16	1,024
当期末残高	1,911	3,394	148	14	1,616	1,068	32,800

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,502	6,197	26,000	2,353	33,348
当期変動額					
剰余金の配当			554		554
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,149		1,149
自己株式の取得				451	451
自己株式の処分		0		0	0
連結範囲の変動			3		3
土地再評価差額金の取崩					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	0	598	451	147
当期末残高	3,502	6,197	26,599	2,804	33,495

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	1,911	3,394	148	14	1,616	1,068	32,800
当期変動額							
剰余金の配当							554
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,149
自己株式の取得							451
自己株式の処分							0
連結範囲の変動							3
土地再評価差額金の取崩							-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	854	239	55	119	788	133	654
当期変動額合計	854	239	55	119	788	133	507
当期末残高	1,057	3,154	203	104	2,405	1,202	32,292

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,252	2,628
減価償却費	2,624	2,940
減損損失	327	346
のれん償却額	885	876
その他の償却額	51	46
貸倒引当金の増減額(は減少)	17	37
賞与引当金の増減額(は減少)	16	12
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	17	6
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	137	10
受取利息及び受取配当金	145	182
支払利息	249	259
持分法による投資損益(は益)	8	8
有形固定資産除売却損益(は益)	132	69
投資有価証券売却損益(は益)	6	3
投資有価証券評価損益(は益)	0	0
関係会社出資金評価損	-	88
関係会社株式評価損	37	-
補助金収入	18	-
その他の営業外損益(は益)	255	192
売上債権の増減額(は増加)	168	543
たな卸資産の増減額(は増加)	1,158	1,573
仕入債務の増減額(は減少)	521	1,031
未払金及び未払費用の増減額(は減少)	830	468
未払消費税等の増減額(は減少)	226	111
その他の資産・負債の増減額	672	991
小計	4,940	6,927
利息及び配当金の受取額	150	183
収用補償金の受取額	-	1,549
利息の支払額	215	252
法人税等の支払額	1,123	1,238
法人税等の還付額	190	353
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,942	7,522

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	24	24
定期預金の払戻による収入	24	24
有形及び無形固定資産の取得による支出	3,162	4,289
有形固定資産の売却による収入	512	31
投資有価証券の取得による支出	18	14
投資有価証券の売却による収入	15	6
子会社株式の取得による支出	76	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	23	-
短期貸付金の回収による収入	12	15
長期貸付金の回収による収入	107	-
保険積立金の解約による収入	0	0
差入保証金の差入による支出	121	68
差入保証金の回収による収入	97	46
補助金の受取額	80	-
その他	58	22
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,635	4,294
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	388	1,071
長期借入れによる収入	1,527	64
長期借入金の返済による支出	2,674	2,779
ファイナンス・リース債務の返済による支出	345	422
自己株式の純増減額（は増加）	300	451
配当金の支払額	555	553
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,959	3,071
現金及び現金同等物に係る換算差額	117	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	769	158
現金及び現金同等物の期首残高	8,473	7,703
現金及び現金同等物の期末残高	17,703	17,862

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 34社

主要な連結子会社の名称

(株)永谷園	(株)サンフレックス永谷園
(株)サニーフーズ	藤原製麺(株)
Broomco (3554) Limited	Broomco (3555) Limited
Chaucer Foods Limited	Chaucer Foods UK Limited
Chaucer Foods SAS	Chaucer Foods (Qingdao) Co. Limited
MAIN ON FOODS, CORP.	
(株)麦の穂ホールディングス	(株)麦の穂
Muginoho International, Inc.	NAGATANIEN USA, INC.
NAGATANIEN RS FOODS, LLC	他

(2) 主要な非連結子会社の名称

上海永谷園食品貿易有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社

持分法適用の非連結子会社及び関連会社数

該当事項はありません。

なお、前連結会計年度まで持分法適用関連会社であったSweet Meal Co.,Ltd.につきましては、2019年9月30日付けにて(株)麦の穂ホールディングスによる出資比率が下がったことにより、持分法の適用から除外いたしました。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

主要な会社等の名称

上海永谷園食品貿易有限公司

(持分法を適用していない理由)

当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

藤原製麺(株)、(株)麦の穂ホールディングス及び(株)麦の穂の決算日は2月29日、Broomco (3554) Limited、Broomco (3555) Limited、Chaucer Foods Limited、Chaucer Foods UK Limited、Chaucer Foods SAS、Chaucer Foods (Qingdao) Co. Limited、MAIN ON FOODS, CORP.、Muginoho International, Inc. 及びNAGATANIEN USA, INC. 並びにNAGATANIEN RS FOODS, LLC他14社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表を作成するにあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの...決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの...移動平均法による原価法

たな卸資産

主として月別移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

在外連結子会社については、主として先入先出法による低価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社については、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当連結会計年度末保有の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給見積額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しておりますが、一部連結子会社については発生年度に即時償却しております。

なお、年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務の額を超えている場合には、連結貸借対照表の退職給付に係る資産に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部を除く連結子会社につきましては、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしており、特例処理を採用しております。また、為替予約及び通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ、為替予約、通貨スワップ

ヘッジ対象...借入金利息、外貨建取引、借入金

ヘッジ方針

当社グループでは社内規定に基づき、将来の金利変動リスク及び外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップ、振当処理によっている為替予約及び通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、発生年度より実質的判断による年数の見積りが可能なものはその見積り年数で、その他については5年間で均等償却しております。

ただし、金額が僅少な場合は、発生年度に全額償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(「IFRS第16号」の適用)

当社グループのIFRS適用子会社は、当連結会計年度よりIFRS第16号「リース」(2016年1月公表)(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しております。IFRS第16号の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症は経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、収束時期やその影響の程度を正確に予測することは困難であります。

このような状況の中、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い外出自粛等が強く呼びかけられている影響で、当社グループにおいては、特に中食その他事業の店舗における稼働状況や売上減少等、翌連結会計年度の業績への影響が見込まれます。

中食その他事業における固定資産及びのれんに関する減損損失の認識要否の判断及び測定の会計上の見積りを行うにあたっては、当連結会計年度末時点において入手可能な情報に加えて、当連結会計年度末日後の緊急事態宣言の延長及び2020年4月時点の業績の状況も踏まえて判断した結果、2020年6月以降の連結会計年度内において段階的に業績が回復するものと仮定し、見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	356百万円	279百万円
関係会社出資金	201	190

2 当社は、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法.....土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出する方法によっております。

再評価を行った年月日...2002年3月31日

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	413百万円	397百万円
機械装置及び運搬具	4	3
土地	159	159
有形固定資産その他	0	0
計	578	560

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
支払手形及び買掛金	10百万円	-百万円
短期借入金	36	6
長期借入金	6	-
計	53	6

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
48百万円	108百万円

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
798百万円	590百万円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
土地 268	土地 -百万円
計 268	計 -

4 減損損失

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

場 所	用 途	種 類	減損損失
大阪府 他	店舗資産	建物及び構築物	225百万円
		機械装置及び運搬具	28百万円
		リース資産	5百万円
		有形固定資産その他	18百万円
		長期前払費用	10百万円
米国	生産設備	機械装置及び運搬具	4百万円
	その他	のれん	33百万円
計			327百万円

当社グループは、事業セグメントを基礎とし、管理会計上の単位ごとにグルーピングを行っており、遊休資産、店舗資産及び生産設備資産については、それぞれの個別物件ごとにグルーピングを行っております。

中食その他事業の店舗資産につきましては、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、来期の見込みも明らかにマイナスである店舗資産及び収益性の低下により将来キャッシュ・フローが見込まれない店舗資産並びに処分予定である店舗資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失（288百万円）として特別損失に計上しております。なお、店舗資産の回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれが高い方の金額により測定しており、減価償却資産についてはその残存価額に重要性が乏しいため、残存価額を基に算定しております。

中食その他事業の米国の生産設備資産につきましては、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであるため、回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失（4百万円）として特別損失に計上しております。のれんについては、取得時の事業計画において、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失（33百万円）として特別損失に計上しております。なお、生産設備資産の回収可能価額は、売却または他工場への転用が不可能であるため正味売却価額を零としております。のれんの回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、使用価値を零としております。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

場 所	用 途	種 類	減損損失
福島県	処分予定資産	建物及び構築物	7百万円
		有形固定資産その他	0百万円
千葉県	処分予定資産	建物及び構築物	55百万円
		機械装置及び運搬具	0百万円
大阪府 他	店舗資産	建物及び構築物	163百万円
		機械装置及び運搬具	16百万円
		有形固定資産その他	20百万円
		無形固定資産その他	0百万円
		長期前払費用	3百万円
米国	店舗資産等	建物及び構築物	45百万円
		機械装置及び運搬具	3百万円
		有形固定資産その他	2百万円
		無形固定資産その他	8百万円
米国	処分予定資産	建物及び構築物	19百万円
		機械装置及び運搬具	0百万円
		有形固定資産その他	0百万円
計			346百万円

当社グループは、事業セグメントを基礎とし、管理会計上の単位ごとにグルーピングを行っており、遊休資産、店舗資産及び生産設備資産については、それぞれの個別物件ごとにグルーピングを行っております。

国内食品事業の福島県の処分予定資産につきましては、来期における一部工場の閉鎖が決定したことにより、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失（7百万円）として特別損失に計上しております。なお、処分予定資産の回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、零としております。

国内食品事業の千葉県の処分予定資産につきましては、来期における除却が決定したことにより、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失（55百万円）として特別損失に計上しております。なお、処分予定資産の回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、零としております。

中食その他事業の大阪府他の店舗資産につきましては、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、来期の見込みも明らかにマイナスである店舗資産及び収益性の低下により将来キャッシュ・フローが見込まれない店舗資産並びに処分予定である店舗資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失（203百万円）として特別損失に計上しております。なお、店舗資産の回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれが高い方の金額により測定しており、減価償却資産についてはその残存価額に重要性が乏しいため、残存価額を基に算定しております。

中食その他事業の米国の店舗資産等につきましては、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、来期の見込みも明らかにマイナスである店舗資産等及び収益性の低下により将来キャッシュ・フローが見込まれない店舗資産等並びに処分予定である店舗資産等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失（59百万円）として特別損失に計上しております。なお、店舗資産等の回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、零としております。

中食その他事業の米国の処分予定資産につきましては、来期における売却が決定したことにより、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失（19百万円）として特別損失に計上しております。なお、処分予定資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。

5 災害による損失の内容は、2018年9月に発生した北海道胆振東部地震等による損失額を計上しております。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
棚卸資産の廃棄損	14百万円	棚卸資産の廃棄損	- 百万円
計	14	計	-

(連結包括利益計算書関係)
その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	625百万円	1,236百万円
組替調整額	6	-
税効果調整前	619	1,236
税効果額	185	382
その他有価証券評価差額金	433	854
土地再評価差額金：		
税効果額	-	239
土地再評価差額金	-	239
為替換算調整勘定：		
当期発生額	800	70
為替換算調整勘定	800	70
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	32	140
組替調整額	6	35
税効果調整前	25	176
税効果額	3	57
退職給付に係る調整額	29	119
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	1	2
持分法適用会社に対する持分相当額	1	2
その他の包括利益合計	1,261	801

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式 (注)	38,277	-	19,138	19,138
合計	38,277	-	19,138	19,138
自己株式				
普通株式 (注)	2,296	204	1,250	1,250
合計	2,296	204	1,250	1,250

- (注) 1 当社は、2018年10月1日を効力発生日として普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。
- 2 普通株式の発行済株式の総数の減少19,138千株は、2018年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施したことによるものであります。
- 3 普通株式の自己株式の株式数の増加204千株の内訳は、取締役会の決議による自己株式の取得による増加200千株(株式併合前)、単元未満株式の買取請求による増加4千株(株式併合前3千株、株式併合後0千株)及び株式併合に伴う端数株式の買取による増加0千株(株式併合後)であります。
- 4 普通株式の自己株式の株式数の減少1,250千株は、主に株式併合による減少であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	278	7.75	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	277	7.75	2018年9月30日	2018年12月10日

- (注) 当社は、2018年10月1日を効力発生日として普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。
「1株当たり配当額」につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	277	利益剰余金	15.5	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式（注）	19,138	-	-	19,138
合計	19,138	-	-	19,138
自己株式				
普通株式（注）	1,250	210	0	1,461
合計	1,250	210	0	1,461

（注）1 普通株式の自己株式の株式数の増加210千株の内訳は、取締役会の決議による自己株式の取得による増加210千株及び単元未満株式の買取請求による増加0千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡し請求による減少であります。

2 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	277	15.5	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	277	15.5	2019年9月30日	2019年12月10日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	274	利益剰余金	15.5	2020年3月31日	2020年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	7,711百万円	7,870百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	8	8
現金及び現金同等物	7,703	7,862

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	169百万円	312百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主に国内食料品事業における生産設備(機械装置及び運搬具)及び通信機器(工具、器具及び備品)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	41	46
1年超	86	54
合計	127	100

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に食料品の製造販売事業を行うための事業計画に照らして、必要な資金は長期・短期共に金融機関からの借入及び社債発行により調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては社内規定に従い、主な取引先の信用調査、取引先別の期日管理及び残高管理を行うことによりリスク軽減を図っております。

投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する株式等であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金及び社債は、主に営業取引に係る運転資金の確保を目的とした資金調達であり、長期借入金は主に設備投資、事業投資を目的とした資金調達であります。借入金の一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引及び外貨建て予定取引に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、外貨建借入金に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした通貨スワップ取引であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは社内規定に従い、営業債権について、営業部門及び経理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引及び外貨建て予定取引に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、外貨建借入金に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした通貨スワップ取引を利用しております。

当該デリバティブ取引に係るリスク管理は、社内規定により経理部が実施しており、取引予定額、取引残高等については、必要に応じて取締役会等に報告しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは各部署からの報告に基づき、経理部が資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を一定水準に維持し、流動性リスクを管理しております。

また、一部の連結子会社を除き、キャッシュ・マネジメント・システムを利用し、流動性リスクの軽減を図っております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5)信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち72.0%がエイペックス・ファンディング・コーポレーションに対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注)2 参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	7,711	7,711	
(2) 受取手形及び売掛金	13,810	13,810	
(3) 投資有価証券 其他有価証券	6,901	6,901	
資産計	28,423	28,423	
(1) 支払手形及び買掛金	7,013	7,013	
(2) 電子記録債務	2,839	2,839	
(3) 短期借入金	7,458	7,501	42
(4) 未払金	4,988	4,988	
(5) 社債	10,000	9,985	14
(6) 長期借入金	15,340	15,425	85
負債計	47,640	47,753	113
デリバティブ取引			

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	7,870	7,870	
(2) 受取手形及び売掛金	14,316	14,316	
(3) 投資有価証券 其他有価証券	5,679	5,679	
資産計	27,866	27,866	
(1) 支払手形及び買掛金	5,982	5,982	
(2) 電子記録債務	2,801	2,801	
(3) 短期借入金	8,600	8,659	59
(4) 未払金	5,285	5,285	
(5) 社債	10,000	9,970	30
(6) 長期借入金	12,547	12,696	149
負債計	45,217	45,395	178
デリバティブ取引()	47	47	

()デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注)1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)電子記録債務、(4)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)短期借入金、(6)長期借入金

これらのうち、固定金利による借入金の時価については、元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

また、変動金利による借入金の時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっておりますが、金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施している借入金については、取引金融機関から提示された金利スワップの時価も含めて記載しております。

(5)社債

社債の時価は、市場価格等によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照下さい。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
子会社株式及び関連会社株式	356	279
その他有価証券(非上場株式等)	282	268

なお、これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	7,642			
受取手形及び売掛金	13,810			
合計	21,452			

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	7,785			
受取手形及び売掛金	14,316			
合計	22,102			

4 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	7,458					
社債			5,000		5,000	
長期借入金		2,834	2,481	2,348	2,348	5,326
リース債務	298	203	123	73	32	327
合計	7,757	3,038	7,605	2,422	7,380	5,654

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	8,600					
社債		5,000		5,000		
長期借入金		2,493	2,361	2,361	1,585	3,745
リース債務	261	220	131	76	40	523
合計	8,862	7,713	2,492	7,437	1,626	4,268

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,790	4,113	2,677
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他	29	12	17
	小計	6,820	4,125	2,694
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	81	88	7
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	81	88	7
合計		6,901	4,214	2,686

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 282百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,288	1,634	1,653
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他	29	12	17
	小計	3,317	1,646	1,671
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,361	2,582	220
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	2,361	2,582	220
合計		5,679	4,229	1,450

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 268百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1)株式	9	6	
(2)債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3)その他			
合計	9	6	

当連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1)株式	4	3	
(2)債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3)その他			
合計	4	3	

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券の減損処理は行っていません。

当連結会計年度において、有価証券について0百万円(その他有価証券の株式0百万円)減損処理を行っていません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当 処理	通貨スワップ取引 受取 米ドル 支払 円	借入金	4,973	4,388	(注)

(注)ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されるため、その時価は、当該借入金の時価を含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当 処理	通貨スワップ取引 受取 米ドル 支払 円	借入金	4,388	3,802	(注)

(注)ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されるため、その時価は、当該借入金の時価を含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	借入金	4,100	3,100	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価を含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	借入金	3,100	2,100	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価を含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(積立型)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度(非積立型)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

一部を除く連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度(一部の連結子会社については、中小企業退職金共済制度に加入)は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,959百万円	3,764百万円
勤務費用	278	284
利息費用	9	8
数理計算上の差異の発生額	5	13
退職給付の支払額	492	260
為替換算差額	4	0
退職給付債務の期末残高	3,764	3,810

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	3,770百万円	3,700百万円
期待運用収益	46	44
数理計算上の差異の発生額	0	131
事業主からの拠出額	358	328
退職給付の支払額	474	247
年金資産の期末残高	3,700	3,695

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,667百万円	3,699百万円
年金資産	3,700	3,695
	32	4
非積立型制度の退職給付債務	96	111
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	63	115
退職給付に係る負債	98	115
退職給付に係る資産	34	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	63	115

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	278百万円	284百万円
利息費用	9	8
期待運用収益	46	44
数理計算上の差異の費用処理額	19	10
過去勤務費用の費用処理額	21	21
確定給付制度に係る退職給付費用	239	216

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	21百万円	21百万円
数理計算上の差異	4	155
合 計	25	176

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	21百万円	-百万円
未認識数理計算上の差異	7	147
合 計	29	147

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
国内債券	18.7%	18.4%
国内株式	7.7	8.1
外国債券	6.1	6.4
外国株式	8.3	7.5
保険資産(一般勘定)	42.5	43.9
オルタナティブ投資	14.2	13.2
その他	2.5	2.5
合 計	100.0	100.0

(注)オルタナティブ投資は主に、事業債、エマージング債券、J-REIT、コモディティへの投資であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.2～1.8%	0.2～1.8%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	2.5～6.2%	2.5～6.2%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	32百万円	0百万円
退職給付費用	78	65
退職給付の支払額	13	6
制度への拠出額	97	95
事業譲渡による減少額	-	5
退職給付に係る負債の期末残高	0	41

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	390百万円	395百万円
年金資産	513	559
	122	163
非積立型制度の退職給付債務	122	122
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	0	41
退職給付に係る負債	122	122
退職給付に係る資産	122	163
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	0	41

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度78百万円 当連結会計年度65百万円

4 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度74百万円、当連結会計年度75百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
繰越欠損金(注)1	2,060百万円	2,289百万円
販売促進費否認	292	327
賞与引当金繰入額否認	203	210
長期未払金否認	223	224
投資有価証券評価損否認	80	82
退職給付に係る負債	34	71
会員権評価損否認	33	30
減損損失否認	68	84
未払事業税否認	69	55
未払法定福利費否認	26	26
たな卸資産評価損否認	21	32
その他	544	540
繰延税金資産小計	3,659	3,974
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	1,935	2,201
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	210	192
評価性引当額	2,145	2,393
繰延税金資産合計	1,513	1,581
繰延税金負債との相殺	406	415
繰延税金資産の純額	1,107	1,166
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	797	415
海外子会社の減価償却費	295	357
固定資産圧縮積立金	156	156
その他	36	79
繰延税金負債合計	1,286	1,009
繰延税金資産との相殺	406	415
繰延税金負債の純額	880	594

(注1) . 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰延期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	6年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(1)	-	-	-	-	18	2,042	2,060
評価性引当額	-	-	-	-	0	1,935	1,935
繰延税金資産	-	-	-	-	18	106	125

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	6年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(1)	-	-	-	-	19	2,269	2,289
評価性引当額	-	-	-	-	19	2,181	2,201
繰延税金資産	-	-	-	-	-	88	88

(1) 税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.6	2.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4	0.3
のれん償却額	12.0	10.2
法人税額の特別控除額	3.4	1.7
住民税均等割額	1.8	2.2
評価性引当額の増減	8.3	7.6
のれん減損損失	0.3	-
連結子会社との税率差異	0.3	0.8
その他	1.6	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.5	50.8

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の事務所等(土地及び建物)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は93百万円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は109百万円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	4,130	4,129
期中増減額	1	1
期末残高	4,129	4,127
期末時価	12,210	13,230

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却によるものであります。当連結会計年度の主な減少額は減価償却によるものであります。
- 3 期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価書」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの事業は、商品及びサービス別のセグメントで構成されており、「国内食料品事業」、「海外食料品事業」及び「中食その他事業」を報告セグメントとしております。当社グループは、その事業の大部分を「国内食料品事業」が占めております。「国内食料品事業」においては、当社にて取扱い商品の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

「国内食料品事業」においては主に和風即席食品及び洋風・中華風即席食品の製造及び販売を行っております。「海外食料品事業」においては主にフリーズドライ食品・麺の製造及び販売を行っております。「中食その他事業」においてはシュークリーム等の菓子の製造及び販売、飲食店のフランチャイズチェーン店の加盟店募集及び加盟店の指導、テイクアウト寿司の製造及び販売、その他の事業を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用されている会計処理基準に基づく金額により記載しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	国内食料品 事業	海外食料品 事業	中食その他 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	69,809	23,042	11,709	104,561	185	104,746
セグメント間の内部 売上高又は振替高	33	8	18	60	96	157
計	69,842	23,051	11,728	104,622	281	104,904
セグメント利益又は セグメント損失()	4,104	396	36	3,671	171	3,843
セグメント資産	39,965	21,169	11,972	73,107	4,119	77,226
その他の項目						
減価償却費	1,703	632	221	2,557	2	2,559
減損損失	-	-	327	327	-	327
のれんの償却額	-	554	331	885	-	885
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,889	1,029	308	3,227	-	3,227

(注) その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業であります。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	国内食料品 事業	海外食料品 事業	中食その他 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	69,390	23,655	11,814	104,859	203	105,063
セグメント間の内部 売上高又は振替高	12	6	12	30	102	133
計	69,402	23,661	11,826	104,890	306	105,196
セグメント利益又は セグメント損失()	4,132	706	84	4,754	193	4,948
セグメント資産	38,288	20,965	11,738	70,992	4,117	75,109
その他の項目						
減価償却費	1,799	799	252	2,851	2	2,853
減損損失	63	-	283	346	-	346
のれんの償却額	-	548	327	876	-	876
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,274	1,451	542	4,268	-	4,268

(注) その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業であります。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)
(単位:百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	104,622	104,890
「その他」区分の売上高	281	306
セグメント間取引消去	157	133
連結財務諸表の売上高	104,746	105,063

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,671	4,754
「その他」区分の利益	171	193
セグメント間取引消去	15	40
全社費用(注)	1,470	1,485
連結財務諸表の営業利益	2,357	3,422

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	73,107	70,992
「その他」区分の資産	4,119	4,117
セグメント間取引消去	18,048	15,833
全社資産(注)	28,765	27,116
連結財務諸表の資産合計	87,943	86,391

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社建物等であります。

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	2,557	2,851	2	2	65	87	2,624	2,940
減損損失	327	346	-	-	-	-	327	346
のれんの償却額	885	876	-	-	-	-	885	876
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,227	4,268	-	-	208	66	3,436	4,334

(注) 調整額は、全社資産等に係るものであります。

【関連情報】

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	国内食料品事業				海外食料品 事業	中食その他 事業	その他	合計
	お茶づけ・ ふりかけ類	スープ類	調理食品類	その他				
外部顧客へ の売上高	15,866	23,485	26,081	4,374	23,042	11,709	185	104,746

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米		欧州	その他	合計
	米国	その他			
79,059	17,630	5	6,101	1,949	104,746

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米		欧州	その他	合計
	米国	米国			
22,189	4,877		829	385	28,282

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱商事(株)	61,272	国内食料品事業

当連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	国内食料品事業				海外食料品 事業	中食その他 事業	その他	合計
	お茶づけ・ ふりかけ類	スープ類	調理食品類	その他				
外部顧客へ の売上高	16,027	23,705	25,706	3,951	23,655	11,814	203	105,063

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	北米		欧州	その他	合計
	米国	その他			
77,927	19,543	9	5,117	2,466	105,063

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	北米		欧州	その他	合計
	米国	その他			
22,495	5,440	821	648	29,406	

3 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱商事(株)	61,141	国内食料品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

(単位：百万円)

	国内食料品事業	海外食料品事業	中食その他事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	327	-	-	327

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

(単位：百万円)

	国内食料品事業	海外食料品事業	中食その他事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	63	-	283	-	-	346

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

(単位：百万円)

	国内食料品事業	海外食料品事業	中食その他事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	554	331	-	-	885
当期末残高	-	7,844	4,836	-	-	12,681

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

(単位：百万円)

	国内食料品事業	海外食料品事業	中食その他事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	548	327	-	-	876
当期末残高	-	7,193	4,508	-	-	11,701

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

(関連当事者情報)

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主 (会社等の場合に限る。) 等

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主 (個人の場合に限る。) 等

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合 (%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者	永谷信子				(被所有) 直接 0.39	当社 取締役 相談役の義姉	自己株式の 取 得	450		

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

自己株式の取得は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により取得しており、取引金額は取引前日の終値(最終特別気配を含む)によるものであります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主	三菱商事㈱	東京都千代田区	204,446	総合商社	(被所有)直接 11.70	当社グループ商品の販売 原材料の購入	当社グループ商品の販売	61,272	売掛金	115
							原材料の購入	104	買掛金	30

- (注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2 取引条件及び取引条件の決定方針等
商品の販売及び原材料の購入については、市場の実勢価格を勘案して価格を決定しております。

当連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主	三菱商事㈱	東京都千代田区	204,446	総合商社	(被所有)直接 11.80	当社グループ商品の販売 原材料の購入	当社グループ商品の販売	61,141	売掛金	124
							原材料の購入	56	買掛金	21

- (注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2 取引条件及び取引条件の決定方針等
商品の販売及び原材料の購入については、市場の実勢価格を勘案して価格を決定しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,773.90円	1,758.74円
1株当たり当期純利益金額	59.03円	64.59円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

- (注) 1 当社は、2018年10月1日を効力発生日として普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	1,058	1,149
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	1,058	1,149
普通株式の期中平均株式数(千株)	17,934	17,802

(重要な後発事象)

(子会社株式の追加取得)

当社と出資パートナーである株式会社INCJ(本社:東京都千代田区、代表取締役社長 勝又幹英、以下「INCJ」)は、当社連結子会社である英国フリーズドライ事業会社Chaucer Food Groupの親会社Broomco(3554)Limited(以下「Broomco社」)のINCJが保有する同社全株式を、当社に譲渡することについて合意し、2020年5月26日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

これに伴い2020年6月26日付にて、同社は当社グループの完全子会社となりました。

(1)取引の概要

結合当時企業の名称及び事業の内容

結合当時企業の名称 Broomco(3554)Limited

事業内容 持株会社

企業結合日

2020年6月26日

企業結合の法定形式

非支配株主からの株式取得

企業結合後の名称

変更ありません。

その他の取引の概要に関する事項

追加取得した議決権比率は40%であり、議決権比率の合計は100%となりました。

(2)実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理する予定です。

(3)子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金及び預金	22百万米ドル
取得原価	22百万米ドル

(4)非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

非支配株主との取引によって減少する資本剰余金の金額

現時点では確定していません。

(5)支払資金の調達及び支払方法

外部借入による充当

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
㈱永谷園 ホールディングス	第3回無担保 普通社債	2016年7月28日	5,000	5,000	0.150	なし	2021年7月28日
㈱永谷園 ホールディングス	第4回無担保 普通社債	2016年7月28日	5,000	5,000	0.250	なし	2023年7月28日
合計	-	-	10,000	10,000	-	-	-

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	5,000	-	5,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	4,607	5,753	0.5178	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,851	2,846	1.0101	-
1年以内に返済予定のリース債務	298	261	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	15,340	12,547	0.7329	2020年 から 2029年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	761	991	-	2020年 から 2026年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	23,858	22,401	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,493	2,361	2,361	1,585
リース債務	220	131	76	40

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	25,188	50,709	79,411	105,063
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	194	403	1,753	1,294
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万円)	194	378	1,676	1,149
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	10.88	21.16	93.95	64.59

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	10.88	10.28	72.99	29.77

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,668	4,787
原材料及び貯蔵品	0	0
前払費用	10	4
関係会社短期貸付金	3,542	4,149
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	1,502	764
その他	1,130	1,077
流動資産合計	10,855	10,784
固定資産		
有形固定資産		
建物	332	306
構築物	0	0
車両運搬具	19	24
工具、器具及び備品	104	102
土地	6,582	6,582
リース資産	57	46
有形固定資産合計	7,097	7,063
無形固定資産		
借地権	3	3
ソフトウェア	96	122
その他	42	24
無形固定資産合計	142	149
投資その他の資産		
投資有価証券	6,616	5,490
関係会社株式	31,949	31,614
関係会社出資金	201	179
関係会社長期貸付金	6,673	6,021
長期前払費用	81	84
前払年金費用	14	37
繰延税金資産	22	366
再評価に係る繰延税金資産	-	233
その他	693	703
貸倒引当金	49	49
投資その他の資産合計	46,204	44,681
固定資産合計	53,444	51,894
資産合計	64,299	62,678

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	4,366	5,500
1年内返済予定の長期借入金	2,615	2,615
関係会社短期借入金	4,973	3,623
リース債務	23	20
未払金	1,022	906
未払費用	55	27
未払法人税等	99	82
賞与引当金	4	3
その他	60	1,701
流動負債合計	13,221	14,480
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	14,870	12,255
リース債務	39	30
再評価に係る繰延税金負債	6	-
退職給付引当金	17	16
役員退職慰労引当金	66	75
その他	779	786
固定負債合計	25,778	23,164
負債合計	39,000	37,644
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,502	3,502
資本剰余金		
資本準備金	6,409	6,409
その他資本剰余金	76	76
資本剰余金合計	6,486	6,486
利益剰余金		
利益準備金	875	875
その他利益剰余金		
圧縮積立金	354	354
別途積立金	12,150	12,150
繰越利益剰余金	6,685	7,418
利益剰余金合計	20,065	20,798
自己株式	2,353	2,804
株主資本合計	27,701	27,983
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,684	897
土地再評価差額金	4,086	3,846
評価・換算差額等合計	2,402	2,949
純資産合計	25,299	25,033
負債純資産合計	64,299	62,678

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益	4,153	4,505
営業費用		
営業原価	110	112
販売費及び一般管理費	2,697	2,671
営業費用合計	2,808	2,784
営業利益	1,344	1,721
営業外収益		
受取利息	245	246
受取配当金	115	157
為替差益	355	-
その他	22	26
営業外収益合計	739	430
営業外費用		
支払利息	168	159
社債利息	19	20
為替差損	-	118
その他	26	11
営業外費用合計	215	310
経常利益	1,869	1,841
特別利益		
投資有価証券売却益	5	-
固定資産売却益	267	-
特別利益合計	273	-
特別損失		
子会社株式評価損	880	334
関係会社出資金評価損	-	22
会員権評価損	-	6
特別損失合計	880	363
税引前当期純利益	1,263	1,477
法人税、住民税及び事業税	189	186
法人税等調整額	102	3
法人税等合計	292	190
当期純利益	970	1,287

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,502	6,409	76	6,486	875	203	12,150	6,362	19,591	2,053	27,527
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の積立						151		151			-
剰余金の配当								556	556		556
当期純利益								970	970		970
自己株式の取得										300	300
自己株式の処分			0	0						0	0
土地再評価差額金の取崩								59	59		59
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											-
当期変動額合計	-	-	0	0	-	151	-	322	473	300	173
当期末残高	3,502	6,409	76	6,486	875	354	12,150	6,685	20,065	2,353	27,701

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,134	4,027	1,893	25,634
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の積立				-
剰余金の配当				556
当期純利益				970
自己株式の取得				300
自己株式の処分				0
土地再評価差額金の取崩				59
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	449	59	509	509
当期変動額合計	449	59	509	335
当期末残高	1,684	4,086	2,402	25,299

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,502	6,409	76	6,486	875	354	12,150	6,685	20,065	2,353	27,701
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の積立											-
剰余金の配当								554	554		554
当期純利益								1,287	1,287		1,287
自己株式の取得										451	451
自己株式の処分			0	0						0	0
土地再評価差額金の取崩											-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											-
当期変動額合計	-	-	0	0	0	0	0	733	733	451	281
当期末残高	3,502	6,409	76	6,486	875	354	12,150	7,418	20,798	2,804	27,983

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,684	4,086	2,402	25,299
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の積立				-
剰余金の配当				554
当期純利益				1,287
自己株式の取得				451
自己株式の処分				0
土地再評価差額金の取崩				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	786	239	547	547
当期変動額合計	786	239	547	265
当期末残高	897	3,846	2,949	25,033

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式...移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの...決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの...移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

月別移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～49年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却しております。

3 繰延資産の処理方法

社債発行費...支出時に全額費用処理しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

当事業年度末保有の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給見積額を計上しております。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしており、特例処理を採用しております。また、為替予約及び通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ、為替予約、通貨スワップ

ヘッジ対象...借入金利息、外貨建取引、借入金

(3) ヘッジ方針

当社では社内規定に基づき、将来の金利変動リスク及び外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップ、振当処理によっている為替予約及び通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」の記載の通り、新型コロナウイルス感染症の収束時期やその影響の程度を正確に予測することは困難であります。

特に翌事業年度の業績への影響が見込まれる中食その他事業を営む子会社の関係会社株式の評価を行うにあたって考慮した仮定等については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」をご参照ください。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権、債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	5,994百万円	5,729百万円
長期金銭債権	6,673	6,021
短期金銭債務	4,975	3,624

(損益計算書関係)

関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	3,968百万円	4,301百万円
営業費用	563	549
営業取引以外の取引高	258	267

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は31,614百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は31,949百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
(繰延税金資産)		
分割に伴う子会社株式	609百万円	609百万円
子会社株式評価損否認	279	381
長期未払金否認	221	224
関係会社出資金評価損否認	70	77
投資有価証券評価損否認	46	46
減損損失否認	37	37
未払事業税否認	20	14
その他	66	75
繰延税金資産小計	1,350	1,465
評価性引当額	436	548
繰延税金資産合計	913	917
繰延税金負債との相殺	890	550
繰延税金資産の純額	22	366
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	729	382
圧縮積立金	156	156
その他	4	11
繰延税金負債合計	890	550
繰延税金資産との相殺	890	550
繰延税金負債の純額	-	-

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.2	2.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	34.5	29.5
評価性引当額の増減	21.3	7.5
住民税均等割額	0.5	0.4
その他	2.1	1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.2	12.9

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

(子会社株式の追加取得)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	332	2	2	24	306	680
	構築物	0	-	-	0	0	14
	車両運搬具	19	16	0	10	24	43
	工具、器具及び備品	104	1	0	3	102	115
	土地	6,582 [4,080]	-	-	-	6,582 [4,080]	-
	リース資産	57	10	-	22	46	60
	建設仮勘定	-	0	0	-	-	-
	計	7,097 [4,080]	31	4	61	7,063 [4,080]	914
無形固定資産	借地権	3	-	-	-	3	-
	ソフトウェア	96	53	-	27	122	-
	その他	42	32	51	-	24	-
	計	142	86	51	27	149	-

(注) 1 「当期増加額」の主なものは、次のとおりであります。

「ソフトウェア」 会計システムGLOVIA 20百万円

2 []内は土地の再評価に関する法律(1998年法律第34号)により行った土地の再評価に係る土地再評価差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	49	-	0	49
賞与引当金	4	3	4	3
役員退職慰労引当金	66	16	7	75

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取・売渡し手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して、これを行う。 公告掲載URL http://www.nagatanien-hd.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月31日現在1単元以上保有している株主に対し、1,000円相当の当社グループ商品等を6月上旬に贈呈

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡し請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|---|----------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第66期）（自2018年4月1日 至2019年3月31日） | 2019年6月28日関東財務局長に提出 |
| (2) 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類
事業年度（第66期）（自2018年4月1日 至2019年3月31日）
の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその添付書類であります。 | 2019年7月16日関東財務局長に提出 |
| (3) 内部統制報告書及びその添付書類 | 2019年6月28日関東財務局長に提出 |
| (4) 四半期報告書及び確認書
（第67期第1四半期）（自2019年4月1日 至2019年6月30日） | 2019年8月9日関東財務局長に提出 |
| （第67期第2四半期）（自2019年7月1日 至2019年9月30日） | 2019年11月13日関東財務局長に提出 |
| （第67期第3四半期）（自2019年10月1日 至2019年12月31日） | 2020年2月13日関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会
における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号（財政状2019年12月26日関東財務局長に提出
態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の
発生）に基づく臨時報告書 | 2019年7月2日関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

株式会社永谷園ホールディングス

取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐野 康一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 馬野 隆一郎 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社永谷園ホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社永谷園ホールディングス及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社永谷園ホールディングスの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社永谷園ホールディングスが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。

内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

株式会社永谷園ホールディングス

取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐野 康一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 馬野 隆一郎 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社永谷園ホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社永谷園ホールディングスの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継

続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

• 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。